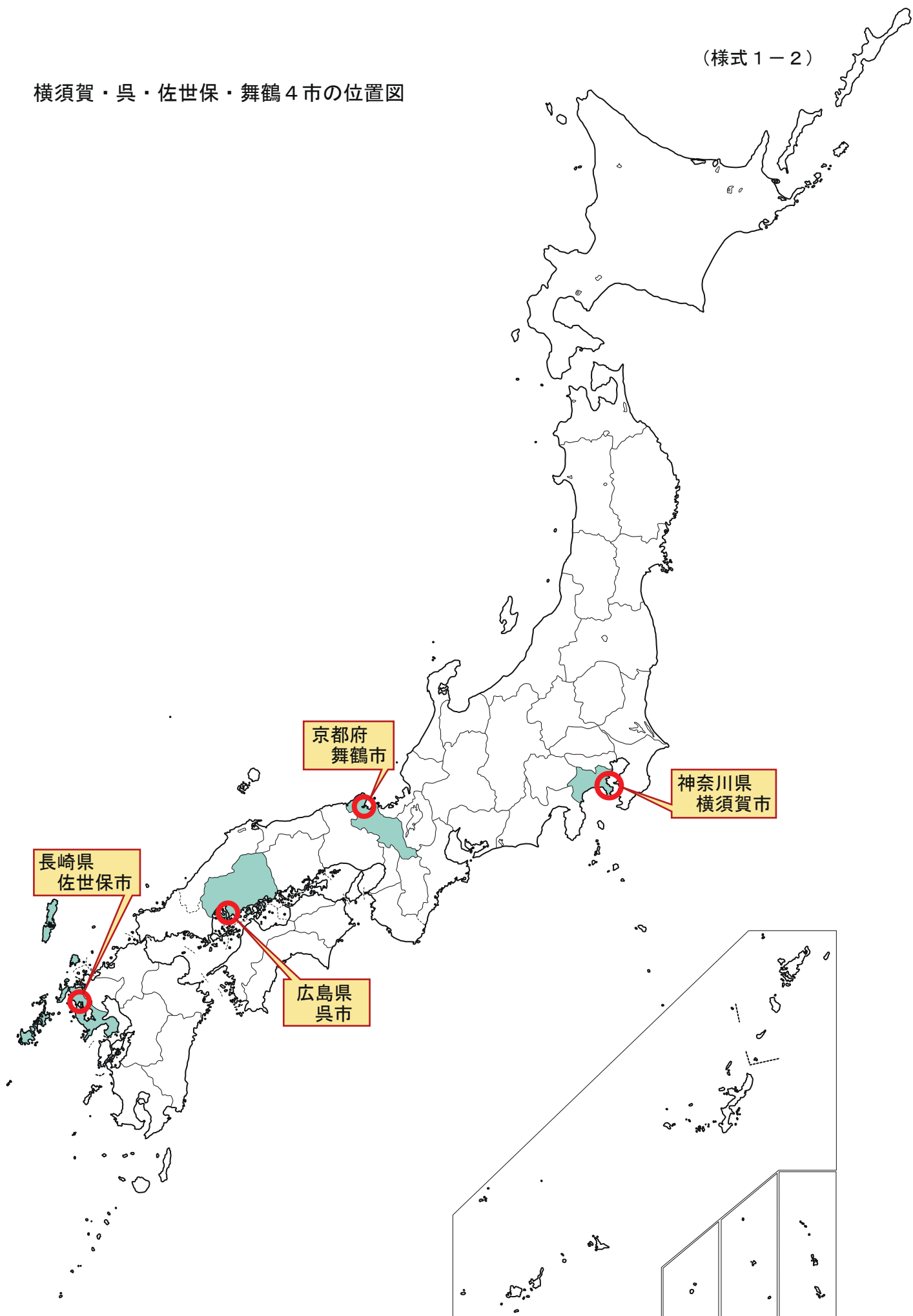
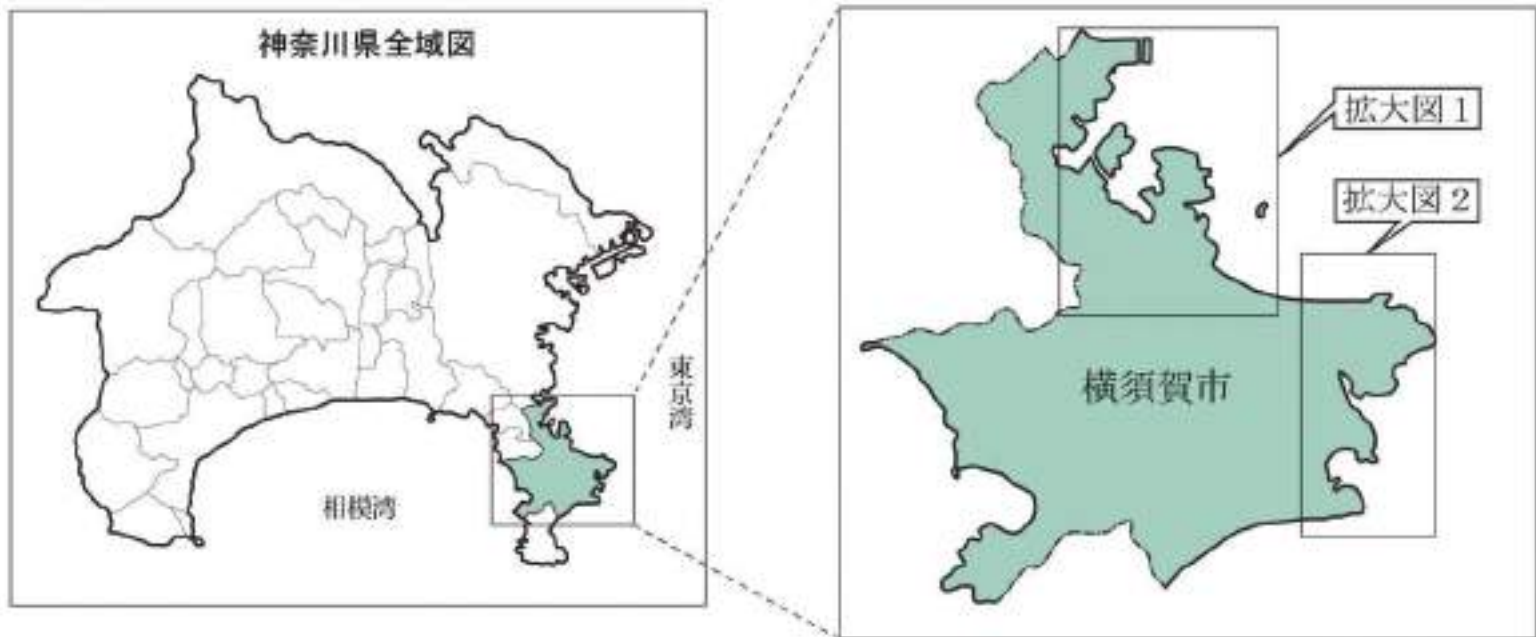


① 申請者	神奈川県 横須賀市 ◎ 広島県 呉市 長崎県 佐世保市 京都府 舞鶴市	② タイプ	地域型 / シリアル型 A B C D E				
③ タイトル							
<b>鎮守府 横須賀・呉・佐世保・舞鶴</b> ～日本近代化の躍動を体感できるまち～							
④ ストーリーの概要 (200字程度)							
<table border="0" style="width: 100%;"><tr><td style="text-align: center;"> 横須賀港</td><td style="text-align: center;"> 呉港</td></tr><tr><td style="text-align: center;"> 佐世保港</td><td style="text-align: center;"> 舞鶴港</td></tr></table>				 横須賀港	 呉港	 佐世保港	 舞鶴港
 横須賀港	 呉港						
 佐世保港	 舞鶴港						
<p>明治期の日本は、近代国家として西欧列強に渡り合うための海防力を備えることが急務であった。このため、国家プロジェクトにより天然の良港を四つ選び軍港を築いた。静かな農漁村に人と先端技術を集積し、海軍諸機関と共に水道、鉄道などのインフラが急速に整備され、日本の近代化を推し進めた四つの軍港都市が誕生した。百年を超えた今もなお現役で稼働する施設も多く、躍動した往時の姿を残す旧軍港四市は、どこか懐かしくも逞しく、今も訪れる人々を惹きつけてやまない。</p>							

横須賀・呉・佐世保・舞鶴4市の位置図



構成文化財の位置図 (横須賀市)



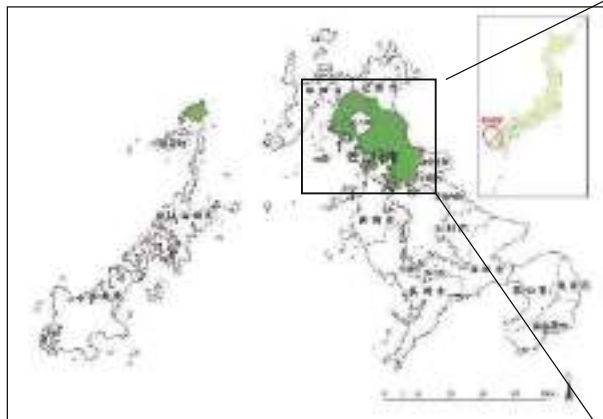
拡大図 1

拡大図 2

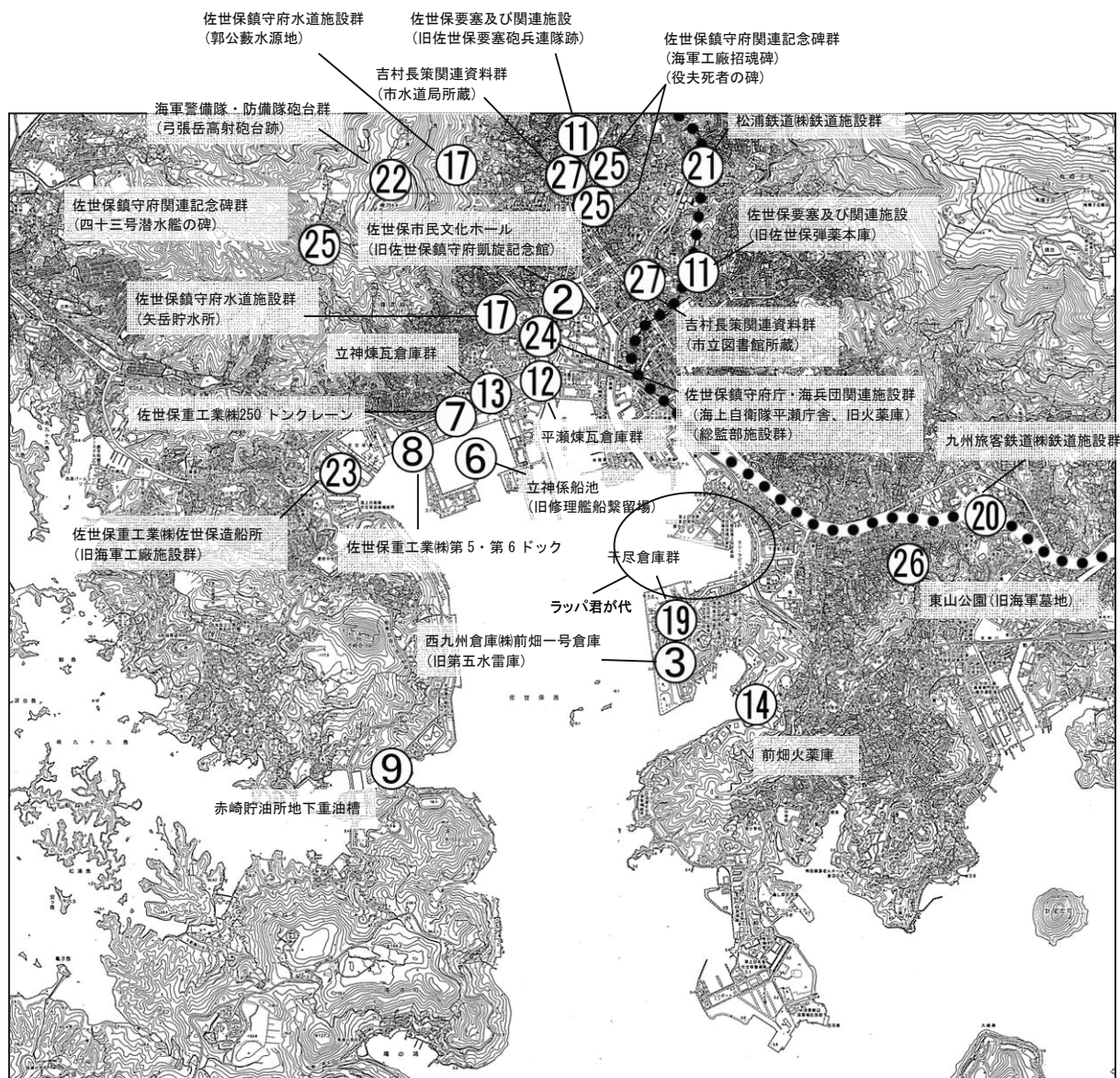




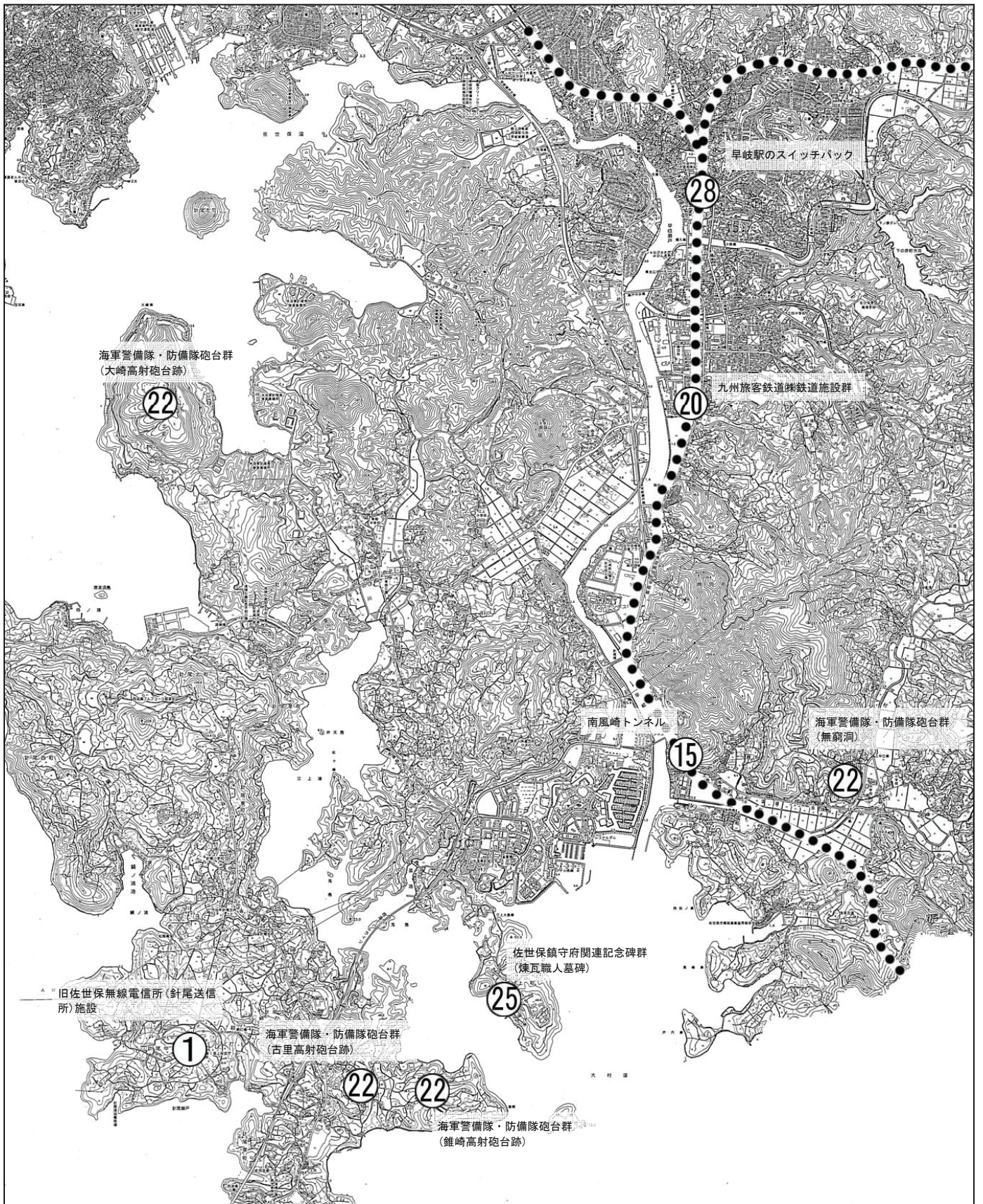
構成文化財の位置図（佐世保市）



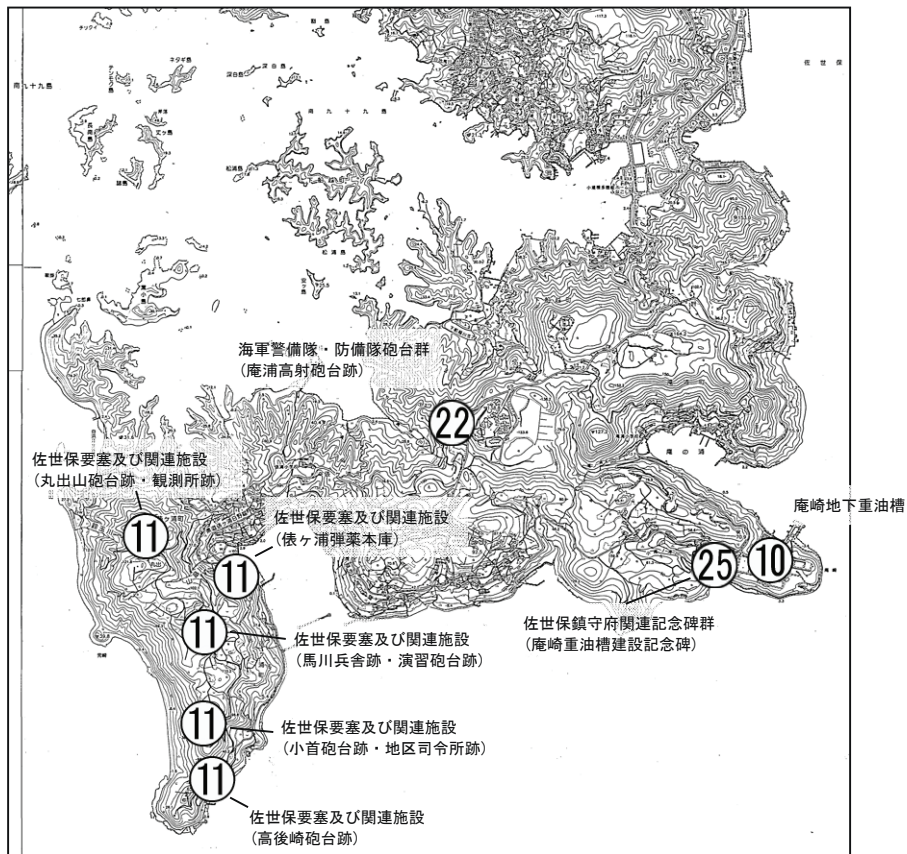
拡大図 1



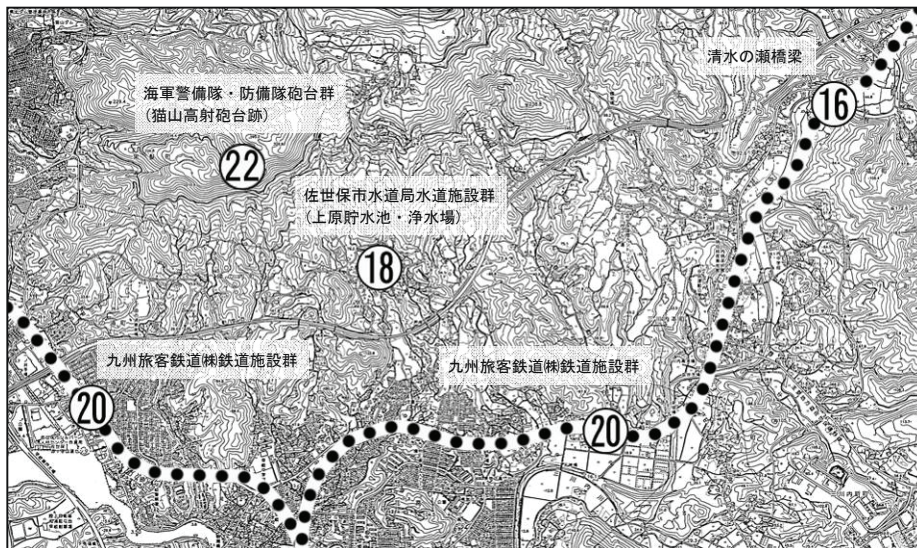
拡大図 2



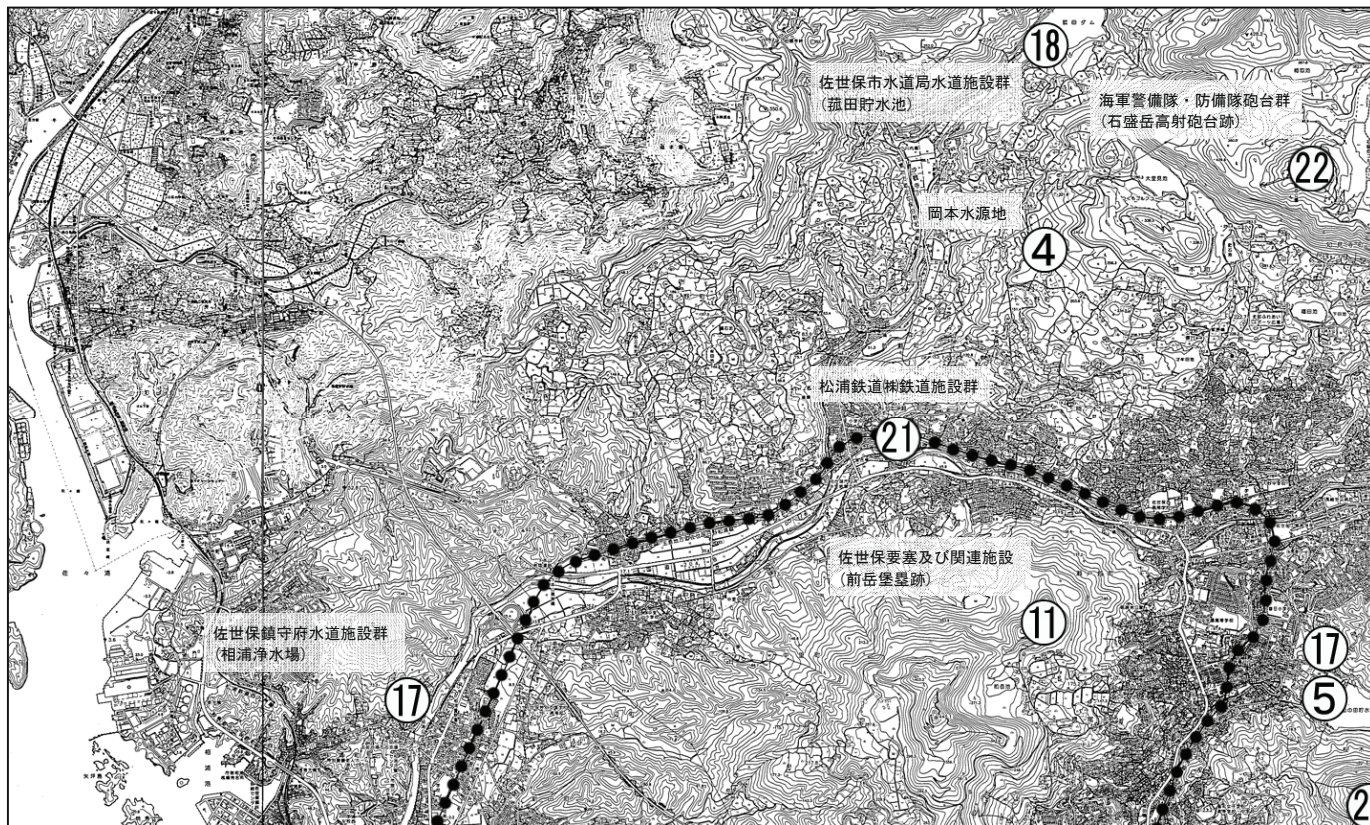
拡大図 3



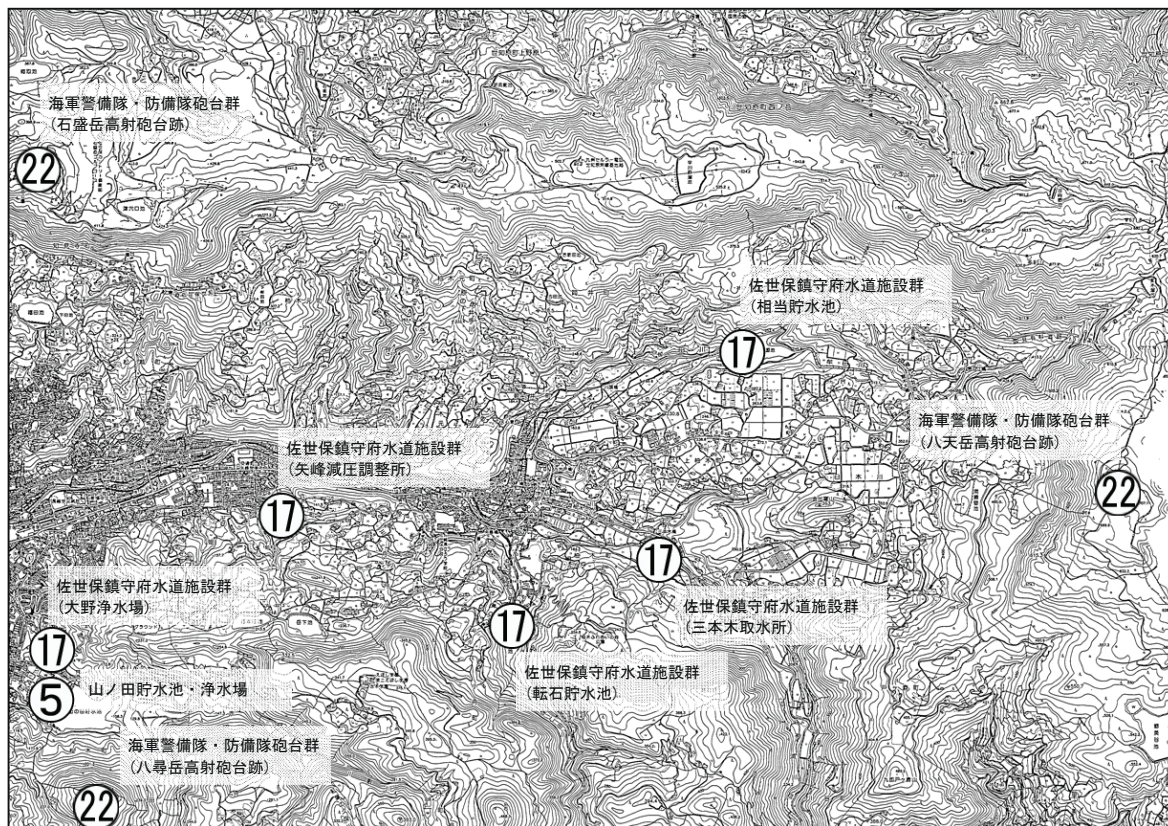
拡大図 4



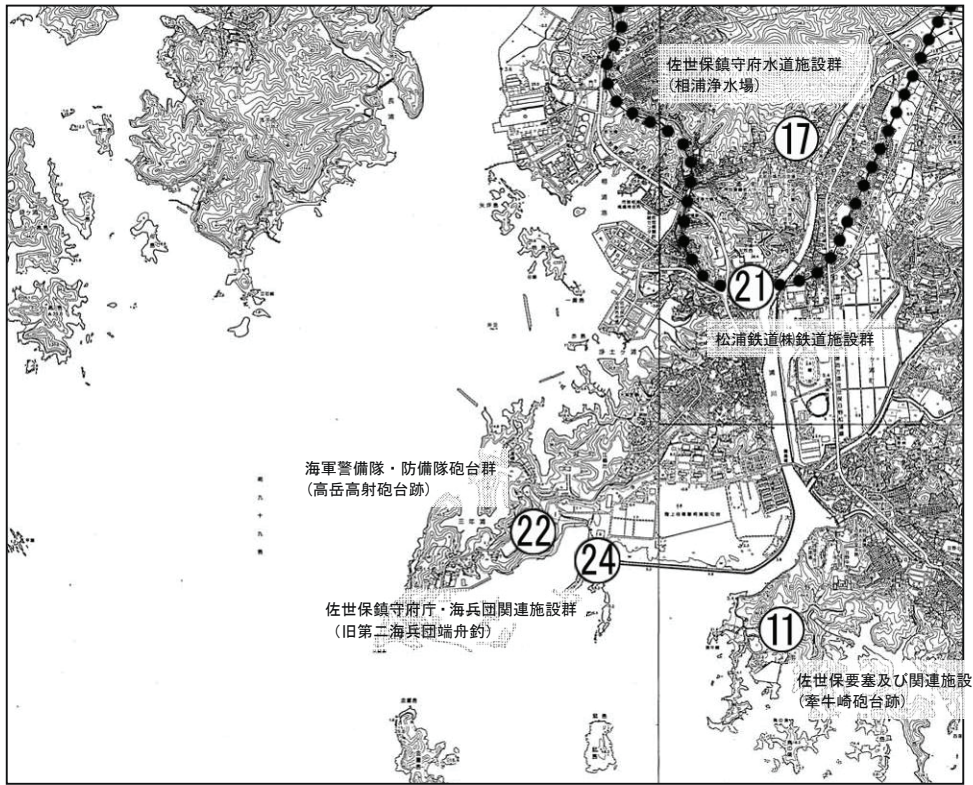
拡大図 5



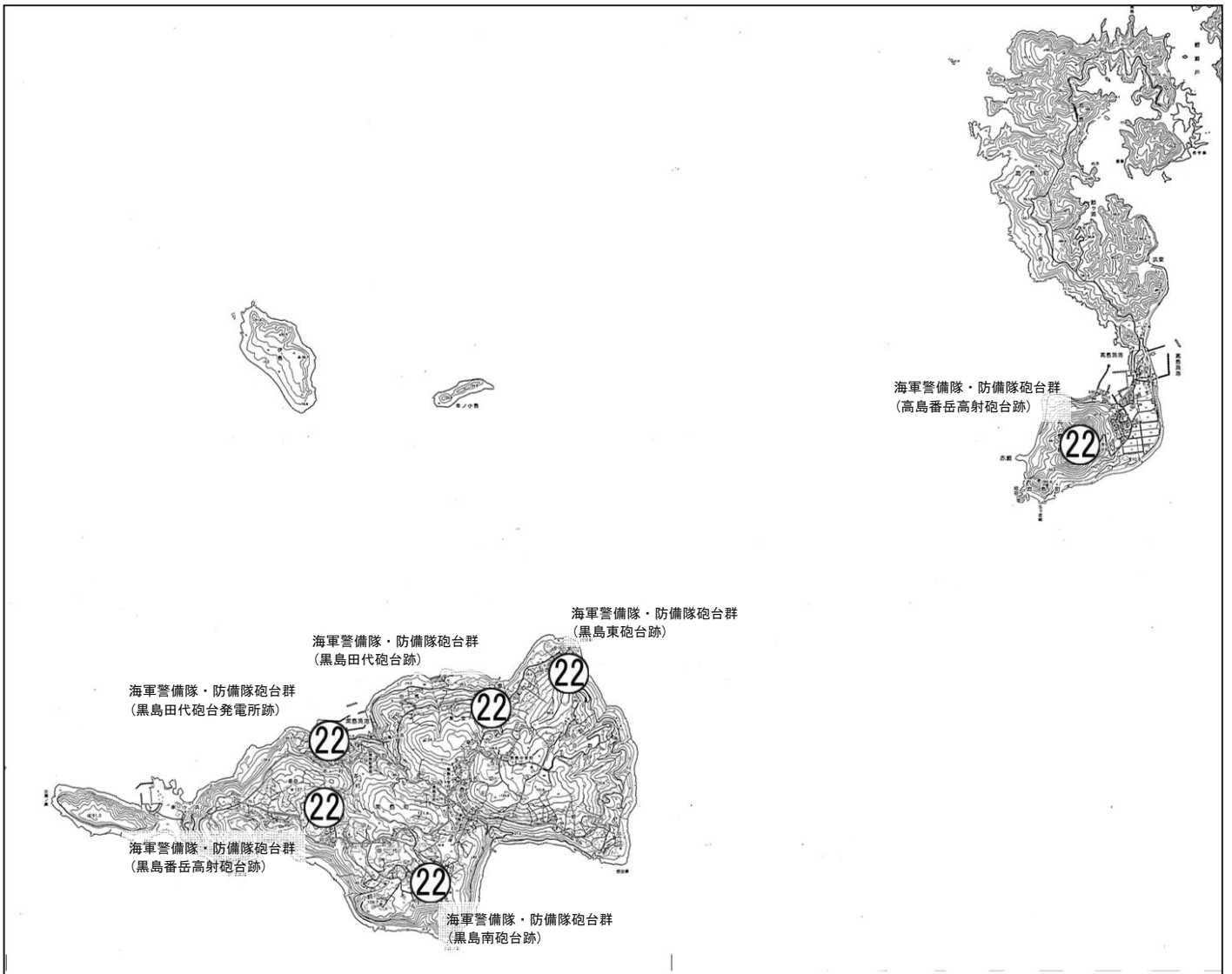
拡大図 6



拡大図 7



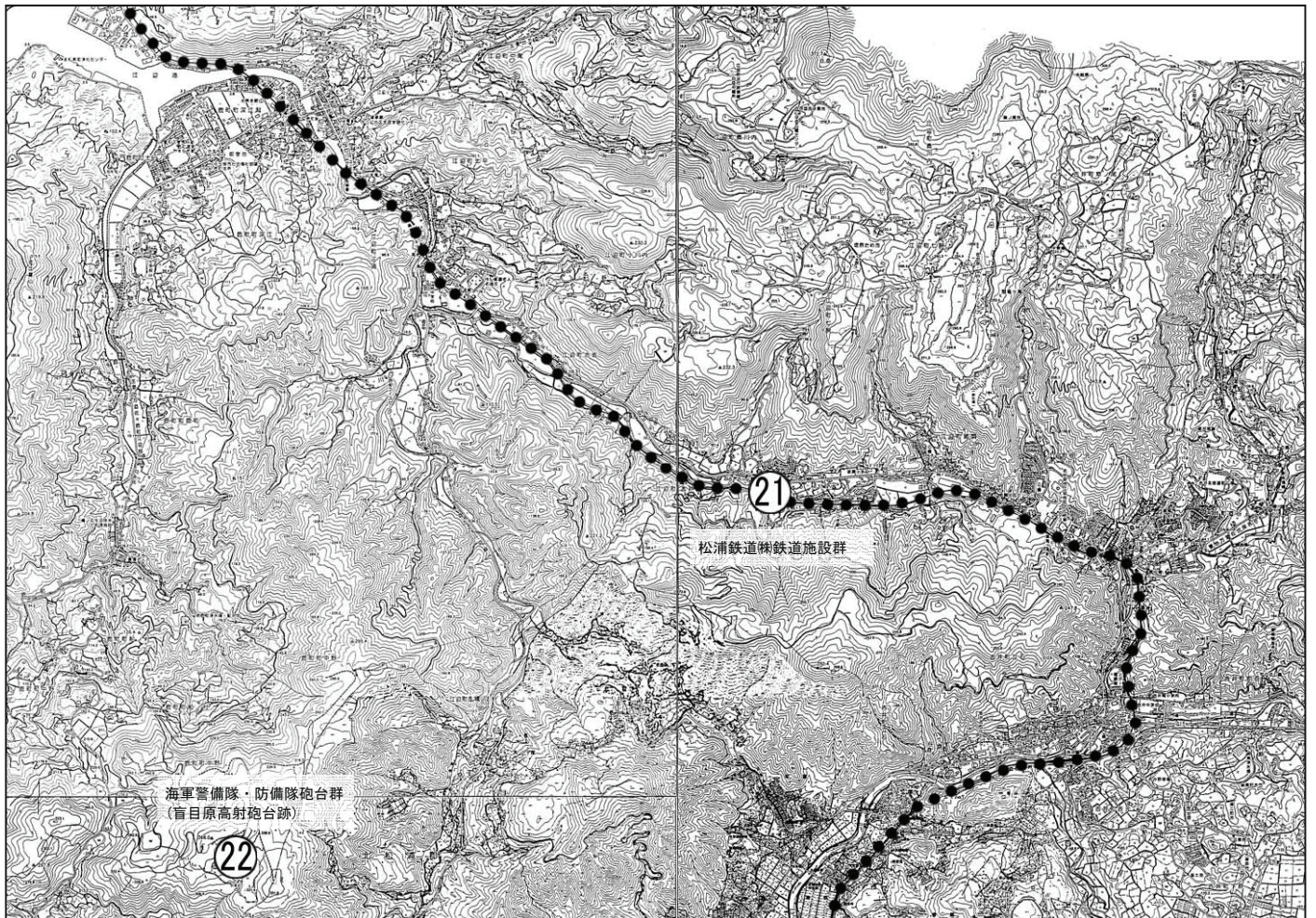
拡大図 8



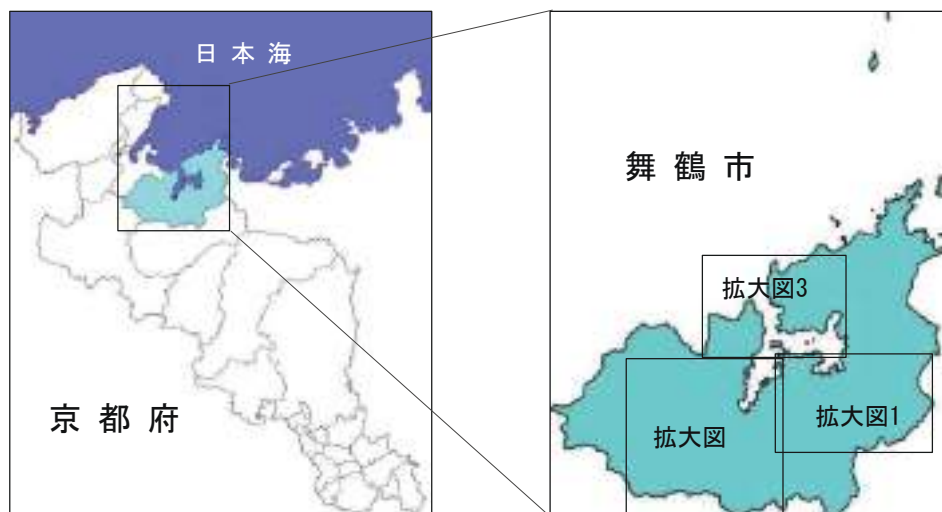
拡大図 9



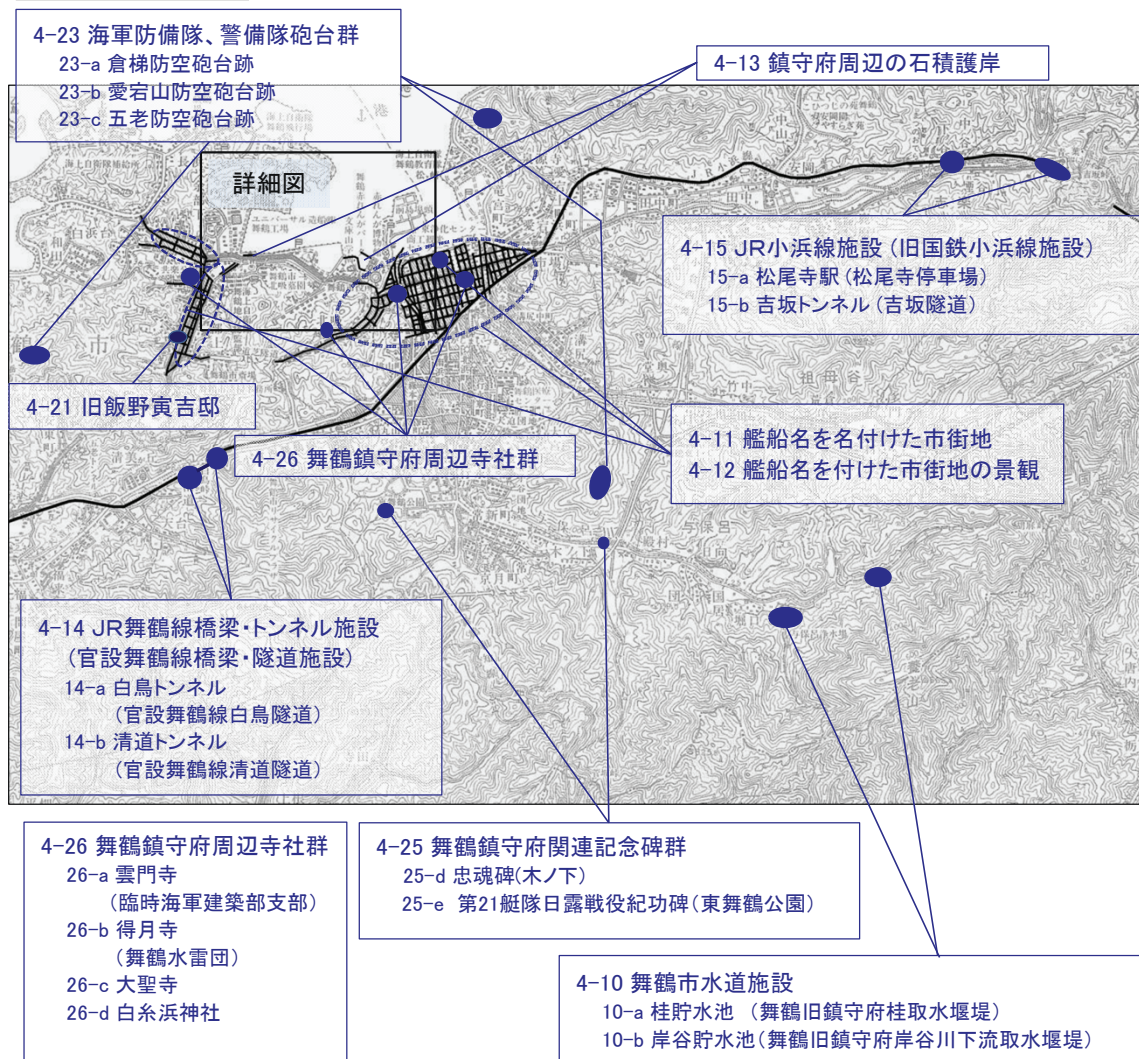
拡大図 10



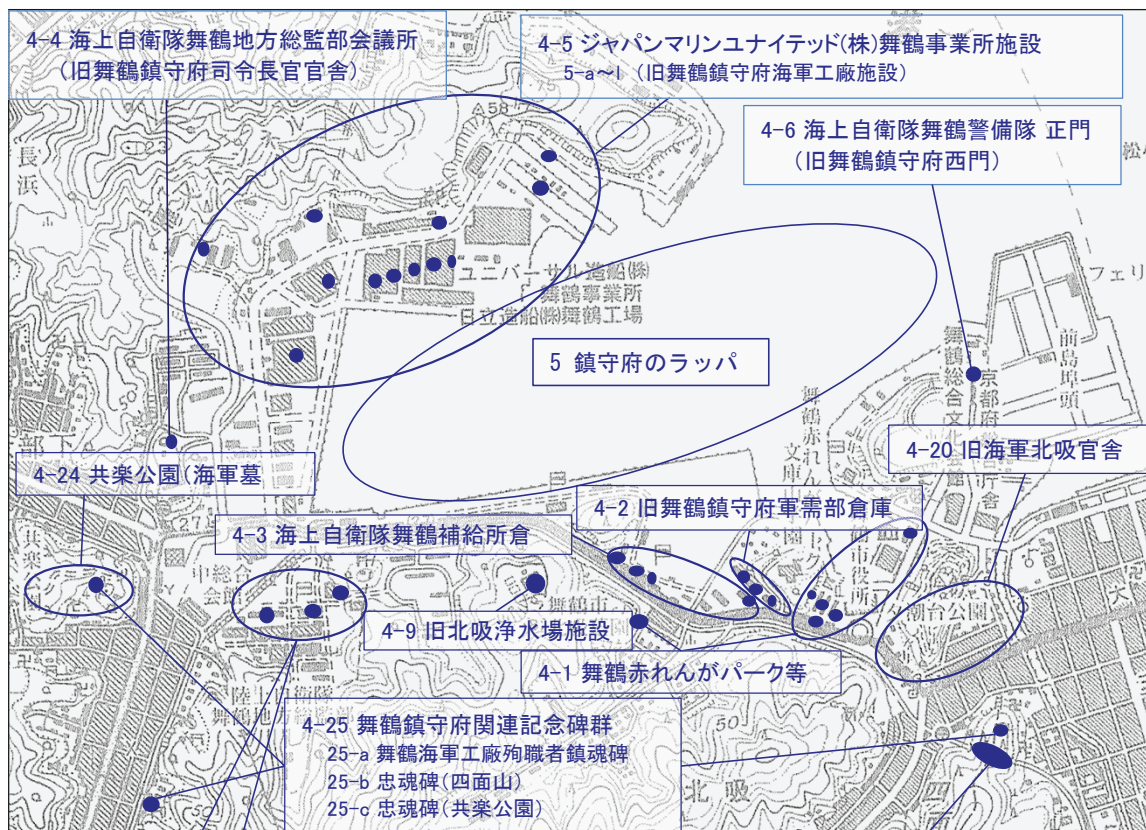
構成文化財の位置図 (舞鶴市)



拡大図1(東部)



詳細図(旧舞鶴鎮守府周辺)



4-7 海上自衛隊舞鶴地方總監部施設(旧海軍機関学校施設)

4-22 「海軍割烹術参考書」及び「海軍厨業管理教科書」

4-8 市道北吸・桃山線北吸トンネル  
(旧舞鶴鎮守府軍港引込線北吸隧道)

4-1 舞鶴赤れんがパーク等  
(舞鶴旧鎮守府倉庫施設)

1-a 舞鶴赤れんがパーク1号棟 舞鶴市立赤れんが博物館  
(舞鶴旧鎮守府倉庫施設 魚形水雷庫)

1-b 舞鶴赤れんがパーク2号棟 舞鶴市政記念艦  
(舞鶴旧鎮守府倉庫施設 予備艦兵器庫)

1-c 舞鶴赤れんがパーク3号棟 まいづる智恵蔵  
(舞鶴旧鎮守府倉庫施設 弾薬庫並小銃庫)

1-d 舞鶴赤れんがパーク4号棟 赤れんが工房  
(舞鶴旧鎮守府倉庫施設 雑器庫並預兵器庫)

1-e 舞鶴赤れんがパーク5号棟 赤れんがイベントホール  
(舞鶴旧鎮守府倉庫施設 軍需部第三水雷庫)

1-f 舞鶴旧鎮守府軍需部揮発油庫

4-2 旧舞鶴鎮守府軍需部倉庫  
(舞鶴旧鎮守府倉庫施設 需品庫3棟)

2-a 第二水雷庫(旧需品庫)

2-b 第一水雷庫(旧需品庫)

4-3 海上自衛隊舞鶴補給所倉

3-a No.2倉庫(旧舞鶴鎮守府衣糧庫被服庫)

3-b No.3倉庫(旧舞鶴鎮守府衣糧庫被服庫)

3-c No.4倉庫(旧舞鶴鎮守府軍需部第三被服庫)

3-d No.17倉庫(旧舞鶴鎮守府軍需部第一需品庫)

4-5 ジャパン マリンユナイテッド(株)舞鶴事業所施設  
(旧舞鶴鎮守府海軍工廠施設)

5-a 舞鶴館 (海軍工廠本館)

5-b 第二倉庫 (海軍工廠造兵機械場)

5-c 機装工場 (海軍工廠鑄造工場第二鑄造場)

5-d 複写室 (海軍工廠第五材料倉庫)

5-e 第三陸機工場(海軍工廠第一製缶場)

5-f 第三陸機工場(海軍工廠第二製缶場)

5-g 第4修理工場(海軍工廠現図場)

5-h 第二機械工場(海軍工廠外業工場)

5-i 第一機械工場(海軍工廠機械工場及び組立工場)

5-j 第2電気工場(海軍工廠発電場)

5-k 2号ドック (海軍工廠第一船渠)

5-l 3号ドック (海軍工廠第二船渠)

4-7 海上自衛隊舞鶴地方總監部施設  
(旧海軍機関学校施設)

7-a 大講堂・海軍記念館 (旧大講堂)

7-b 第一庁舎 (旧庁舎)

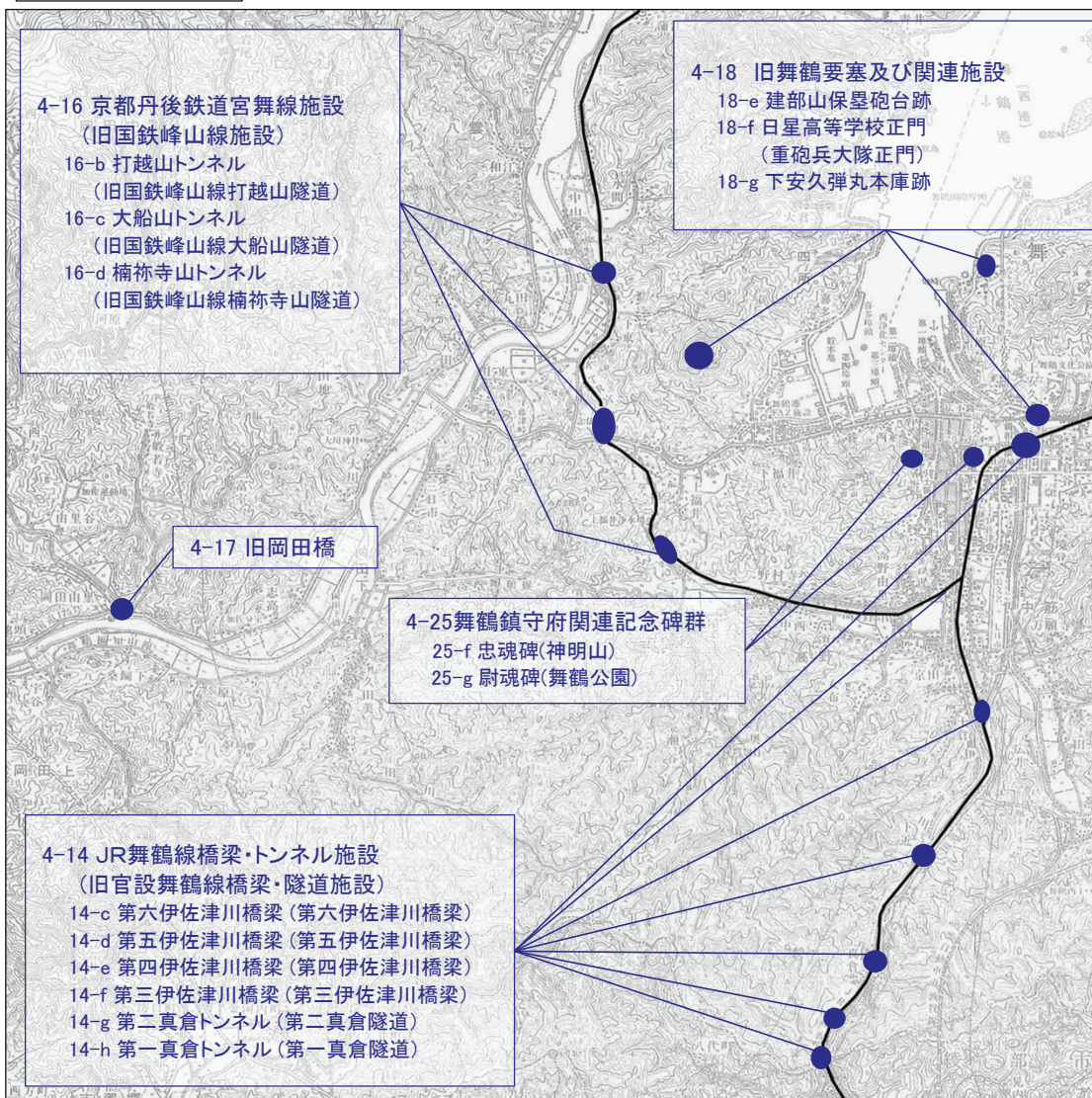
7-c 第四術科学校庁舎 (旧生徒館)

4-9 旧北吸浄水場施設 (舞鶴旧鎮守府水道施設)

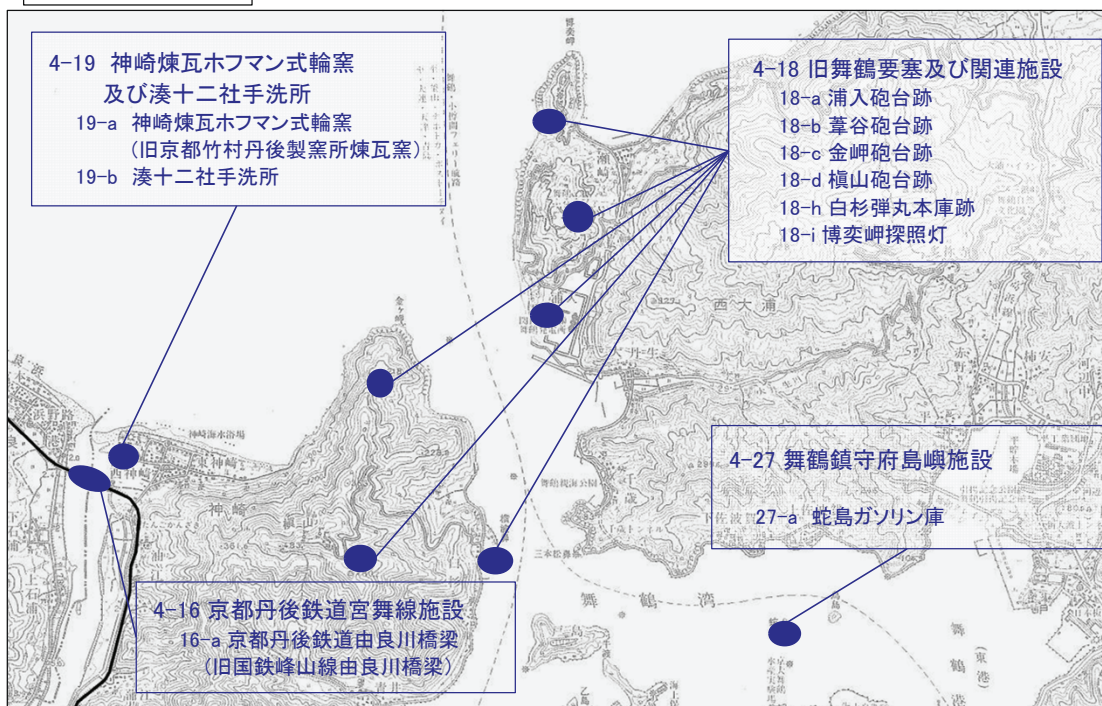
9-a 旧北吸浄水場第一配水池

9-b 旧北吸浄水場第二配水池

拡大図2(西部)



拡大図3(北部)



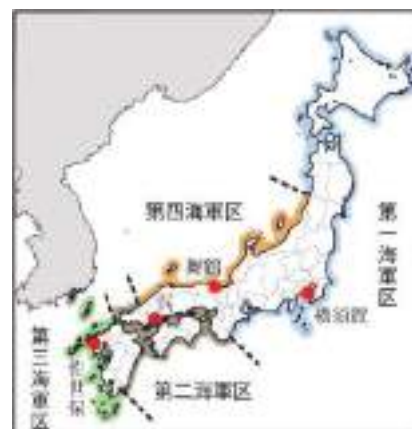
## ストーリー

## 1 四市の地勢と軍港の設置

富国強兵、これは明治新政府が近代国家を建設するために掲げたスローガンの一つで、その強兵の一翼を担ったのが海軍です。明治政府は西欧列強と対等に渡り合うために、艦艇の配備を進めるとともに、明治 17 年 (1884 年)、横須賀に鎮守府を置いた後、同 22 年に呉と佐世保、同 34 年に舞鶴で鎮守府を開庁し、島国日本の周辺海域を分割して管轄する海の防衛体制を確立しました。

この鎮守府とは軍港に置かれた海軍の本拠地であり、各海軍区を防備し、海軍工廠 (艦艇の建造・修理、兵器の製造) や海軍病院、軍港水道等、多くの施設の運営・監督を行いました。また、艦艇部隊の統率には鎮守府司令長官があたりました。

四つの軍港は、急峻な山に囲まれ、外敵の侵入を拒む湾口、艦艇の航行・停泊が自在にできる湾内、水深の深い穏やかな入江など、厳しい地勢条件を満たして選定されました。軍港の建設から 100 年以上が経過し、艦艇こそ現代のものに変わりましたが、港のドックや埠頭、林立するクレーン、その界隈に建ち並ぶれんが倉庫、港に集まる鉄道・水道・通信施設、港から広がるまち並み、港を守る丘の上の要塞跡など、軍港を中心とする特有の景観は今ではすっかりそれぞれのまちの顔になっています。



海軍区と鎮守府の位置

## 2 日本の近代技術を結集し、その技術を育んだ軍港

海軍には常に最先端の工業技術や設備が投入されましたが、それを吸収し広く伝え、次の世代へと受け継ぐ力も必要でした。こうした技術力を推進する姿勢は、横須賀海軍工廠の前身となる横須賀製鉄所にそのルーツが見られます。フランスの技術指導により西欧から最新の造船機器を導入し、鉄製部品から建築用れんがに至るまで必要なものは全て同製鉄所で生産する体制を短期間に整えました。それとともに、技術教育学校「饗舎」を開校し、日本人の技術力の向上を図りました。

この技術力の向上を現在に伝えるものに横須賀製鉄所・同造船所のドックがあります。1号ドック (日本最古の石造ドック) はフランス人による建設ですが、3号 (現2号) ドックは饗舎で学んだ技術者が日本人として初めて建設しました。横須賀で培われた技術は呉へ、呉から佐世保・舞鶴へ、さらには民間企業へと移転を繰り返す中で飛躍的な発展を遂げ、呉における職工教習所、技手養成所などの人材育成の充実にもつながっていきます。海軍から生まれた近代造船技術は、横須賀での軍艦清輝 (897 t) 建造に始まり、わずか 60 年余りの間に呉における世界最大の戦艦大和 (65,000 t) の建造に至り、その集大成を迎えます。

また、今でこそ鉄筋コンクリート造は一般的な建築工法ですが、明治後期にはれんが造に代わる最新の技術として迎えられました。建築物としては佐世保海軍工廠貯所・汽罐室が始まりですが、明治 41 年に完成した横須賀の走水水源地浄水池が、現存最古級の建築としてその初期の技術を伝えます。さらに、大正 11 年に完成した佐世保の針尾送信所 (高さ 136m の塔 3 基) は、他に類を見ない日本最大の通信塔として、その技術の到達点と言えます。

スチームハンマー-0.5t 片持型  
横須賀製鉄所設置 1865 年オランダ製針尾送信所  
(旧佐世保無線電信所施設) 1922 年

### 3 軍港都市の形成とその特徴

四市はもともと半農半漁の静かな寒村でした。ここに国の関与のもと、最新の技術と巨額の予算が短期間に集中的に投入され、急速かつ計画的に軍港都市づくりが進められました。この点に軍港都市の形成上の大きな特徴と独自性があります。

中でも、四市の水道が軍港水道として発達し、その後市民に供給された歴史が特筆されます。横須賀では走水と半原の2系統の水道があり、後者は神奈川県北部の相模川支流から高低差 70m を利用して 53km を自然流下させる無類の通水システムで、10 年の歳月をかけ大正 10 年に完成しました。また、呉では、鎮守府開庁の翌年には全国で3番目の早さで近代的な水道施設を開設し、大正 7 年には長さ 97m、高さ 25m の当時東洋一の規模を誇った本庄水源地堰堤水道施設が完成しました。重厚で壮大な規模の水道施設の建設は、艦艇への給水や工業用水として、どれほど水は重要であったかを証明しており、軍港への水の安定供給が実現したことで市民生活へも潤いを与えることになりました。



呉市本庄水源地堰堤水道施設 1920 年

また、陸上交通の整備にも特徴があります。四市は海路の利便性とは裏腹に陸路には難があったため、鎮守府開庁に伴い幾多のトンネルや鉄橋を建設して鉄道を敷設しました。これにより人と物資の輸送を促してまちの発展を加速させました。全国からの急激な人口流入も四市共通の現象で、鎮守府に通じる幹線道路を中心に、機能的で発展性のある碁盤目状の市街地を形成しました。その結果、佐世保では鎮守府開庁前 3 千 8 百人程の人口が、約 20 年で 13 倍の 5 万人を超えるほどの人口増加に対応できました。

このように水道・鉄道・市街地等の都市基盤の整備は、市民の生活を支え、軍港都市をつくっていきました。明治 12 年から同 38 年まで刊行された横須賀明細式覧図などの絵図は、軍港の発展と共にまちが広がっていく様子をいきいきと描いています。また、舞鶴では、碁盤目状の市街地の街路に、当時活躍した八島、敷島、三笠など大小 33 の艦艇名を名付けました。明治 35 年の命名以来、軍港都市としての自信と誇りが伺えます。



横須賀明細式覧図  
(鎮守府開庁後の明治18年版、個人蔵)

軍港がまちにもたらしたものは、先端技術や都市基盤の整備ばかりでなく海軍由来の食文化もあります。明治 41 年に舞鶴海兵団が発行した『海軍割烹術参考書』には 100 種類以上もの洋食の詳細なレシピが掲載されています。カレーや肉じゃがなどは、海軍が脚氣予防として採用した洋食を日本人の口に馴染むように改良したものでした。

近代日本の海防の要として共に歩んだ横須賀・呉・佐世保・舞鶴の四市。西欧の先端技術を導入し、その技術を伝え、さらに新たな技術を創り出し、技術力を高め合うことで日本の近代化を推し進めました。軍港建設により一躍、近代都市へと変貌を遂げた証となる石・れんが・鉄・コンクリートの数多くの軍港関連遺産の中には、現在でも稼働する施設が多くあり、当時の技術水準の高さを伺い知ることができます。

軍港そして鎮守府が置かれたまちの歴史を共有し、その歴史を体感できるのは日本の中でこの 4 か所だけです。どこか懐かしくも逞しい往時の姿を残しつつ、日本の近代化に向けて躍動した軍港都市は、訪れる人々を惹きつけてやまないでしょう。



舞鶴市立赤れんが博物館  
(旧舞鶴海軍兵器廠魚形水雷庫) 1903 年

## ストーリーの構成文化財一覧表（横須賀市）

番号	文化財の名称	指定等の状況	ストーリーの中の位置づけ	文化財の所在地
1-1	米海軍横須賀基地C 1 建物 (旧横須賀鎮守府庁舎)	未指定	第一海軍区を管轄した鎮守府の庁舎。関東大震災で被災したれんが造の庁舎に代わり大正 15 年に建設された鉄骨造の2代目庁舎。海軍の技術力を証明する日本最初の耐震建築でもある。	神奈川県横須賀市
1-2	米海軍横須賀基地C 2 建物 (旧横須賀鎮守府会議所・横須賀海軍艦船部庁舎)	未指定	鎮守府の関連施設で、昭和9年建設の鉄骨造2階建て。震災後の建築としては装飾性に富み、海軍の威信を感じる。正面入口に「横須賀鎮守府会議所」と「横須賀海軍艦船部」の表札が今も残る。	神奈川県横須賀市
1-3	米海軍横須賀基地B 39 建物 (旧横須賀海軍工廠庁舎)	未指定	海軍工廠の入口に所在した庁舎。この建物もれんが造に代わる2代目で、震災復興は4市の中でも横須賀市の特徴である。海軍の技術力を示す日本最初期の耐震建築（昭和2年建設）。	神奈川県横須賀市
1-4	海上自衛隊横須賀地方総監部田戸台分庁舎 (旧横須賀鎮守府司令長官官舎)	未指定	歴代の鎮守府司令長官の官舎。東京湾を一望する丘の上に建つ。大正2年、桜井小太郎の設計で建設し、洋館と和館からなる当時の建築デザインの水準を示す建物。	神奈川県横須賀市
1-5	逸見波止場衛門	未指定	軍港の歴史と面影を伝える旧横須賀軍港逸見門の衛兵詰所。昭和4年～5年頃に建設された2棟の建物には「逸見上陸場」、「軍港逸見門」の表示板が残る。	神奈川県横須賀市
1-6	東京湾要塞跡 猿島砲台跡 千代ヶ崎砲台跡	国史跡	首都及び軍港を守る東京湾要塞(20の砲台・堡壘・海堡)のうちの2砲台。着工年が明治14年と明治25年で、11年の開きがある両砲台では、切り石やれんがの積み方、コンクリート使用の有無など、建築技術の推移がわかる。	神奈川県横須賀市

1-7	観音崎・走水地区の砲台群 観音崎砲台跡 三軒家砲台跡 走水低砲台跡	未指定	首都及び軍港を守る東京湾要塞のうち、東京湾口に位置する。観音崎砲台は、明治 13 年に起工した西洋の築城技術による日本最初の砲台。時代の異なる砲台が東京湾防衛の歴史を解き明かす。	神奈川県 横須賀市
1-8	東京湾第三海堡構造物 兵舎・観測所・探照灯 砲側庫	県有形	首都及び軍港を守る 3 基の海堡（人工島に火砲を設置した海上砲台）の一つ。関東大震災で水没した構造物を引き上げ市内 2 カ所で展示。鉄筋コンクリートの採用など当時の建築技術の高さを示す。	神奈川県 横須賀市
1-9	「ヨコスカ製鉄所」「ヨコスカ造船所」刻印れんが	未指定	横須賀製鉄所創設にあたり所内で生産された国産最古級の赤れんが。フランスの規格による建築用れんがで、軍港界限には木骨れんが造の造船関連施設が建ち並んでいた。	神奈川県 横須賀市
1-10	スチームハンマー（旧横須賀製鉄所設置）1865 年オランダ製 0.5 トン片持型 3 トン門型	国重文	1865 年の横須賀製鉄所創設と共にオランダから輸入した艦艇の建造・修理のための鍛造機械。以後の継続的な近代造船の第一歩を記す遺産で、3 トン門型は平成 8 年まで約 130 年間稼働した。	神奈川県 横須賀市
1-11	米海軍横須賀基地 ドライドック 1～6 号 （旧横須賀製鉄所・造船所・海軍工廠第一～第六号船渠）	未指定	軍港の景観を特徴付ける艦艇修理用のドライドック（船渠）。石造ドック（1～3 号）からコンクリート造ドック（4～6 号）へと技術の推移やドックの大型化＝艦艇の巨艦化がわかる。	神奈川県 横須賀市
1-12	近代造船所建築図面資料 230 点	市有形	海軍の技術力に関する資料で、西洋の造船技術を日本人がどのように吸収し、表現したかを物語る。横須賀造船所の技手が所蔵していたもので、呉港、佐世保港、などの資料を含む。	神奈川県 横須賀市
1-13	走水水源地 煉瓦造貯水池 鉄筋コンクリート造浄水池	国登録	軍港水道走水系統は、明治 9 年、横須賀造船所まで 7 km に土管を敷設したことに始まる。半原系統の整備に伴い、市民への給水に転換。水源地としては珍しく海を臨む低地にある。	神奈川県 横須賀市

1-14	<sup>へみ</sup> 逸見浄水場 <sup>かんそく</sup> 緩速ろ過池調整室 4 棟 配水池入口 2 棟、 ヴェンチュリーメーター室 1 棟	国登録	相模川上流（神奈川県愛川町 <sup>ほんぼら</sup> 半原）を水源とする軍港水道半原系統の横須賀市側浄水池。水の安定供給を目的に明治 45 年に着工。軍港を見下ろす丘の上であり、鉄筋コンクリート造の配水池入口は白亜の塔として往時の姿を伝える。	神奈川県 横須賀市
1-15	<sup>しつかま</sup> 七釜トンネル	未指定	明治 22 年開通の横須賀線のトンネル。鉄道敷設当初のトンネル（中央）と複線化による大正期（右）、海軍施設への引き込み線用の昭和期（コンクリート造、左）の 3 本が並ぶ。全国一トンネルの多いまち横須賀を代表するトンネル景観。	神奈川県 横須賀市
1-16	横須賀港周辺の絵図	未指定	軍港とまちの発展を伝える絵図で、明治 12 年から明治 39 年までに刊行された当時の観光マップ。「横須賀港一覽 <sup>えいざ</sup> 繪圖」「横須賀明細 <sup>いちらんず</sup> 式覽図」など現在 9 版が確認されている。	神奈川県 横須賀市
1-17	記念艦三笠（海上自衛隊横須賀地方総監部旧三笠艦保存所）	未指定	明治 35 年にイギリスで竣工した旧戦艦。日露戦争終了直後の明治 38 年 9 月に佐世保港内で爆沈するが難工事の末、浮揚・修理され、明治 41 年 4 月に現役復帰。大正 12 年 9 月に横須賀港内で関東大震災により破損・着底するも再度引揚げられ、大正 14 年 1 月に記念艦としての保存が閣議議決された後、現在地に移動・整備された。鎮守府と海軍工廠の艦船修理技術等の歴史を伝える記念物。	神奈川県 横須賀市

## ストーリーの構成文化財一覧表（呉市）

番号	文化財の名称	指定等の状況	ストーリーの中の位置づけ	文化財の所在地
2-1	旧呉鎮守府司令長官官舎	国重文	港を望む小高い丘の上に建設された官舎は和洋館併設の瀟洒な建物。洋館部内装には全国的にも貴重な金唐紙が用いられている。	広島県 呉市
2-2	呉市入船山記念館休憩所 (旧東郷家住宅離れ)	国登録	東郷平八郎が呉鎮守府参謀長として呉に赴任していた際（明治 23 年から 1 年 7 か月）に居住していた家の離れ座敷。	広島県 呉市
2-3	海上自衛隊呉地方総監部第一庁舎（旧呉鎮守府庁舎）、地区内のれんが建物群及び呉鎮守府地下施設群	未指定	第一庁舎は呉鎮守府を代表するれんが建物。総監部内にはその他にも明治から大正期にかけて建てられたれんが建造物や地下施設が残り、呉に鎮守府が置かれていた歴史を物語る。	広島県 呉市
2-4	呉市水道局二河水源地 取入口	国登録	明治 22 年（1889）に完成した呉鎮守府の軍港水道施設の一つ。上部に「呉鎮守府水道」と刻まれた標石を置く、我が国初期の水道施設の一つとして貴重。	広島県 呉市
2-5	本庄水源地堰堤水道施設 堰堤、丸井戸、第一量水井、 階段	国重文	呉鎮守府水道の貯水池として整備された。花崗岩の切石が丹念に積まれた堰堤は、壮大で重厚な美しい外観を有する。平成 11 年（1999）に稼働する水道施設としては初めて国重要文化財に指定。	広島県 呉市
2-6	呉市水道局宮原浄水場低区 配水池	国登録	宮原浄水場は、呉鎮守府に配水するための水道施設として開庁の翌年に築造。レンガ造りの配水池としては我が国最古のものと言われている。	広島県 呉市
2-7	アレイからすこじま (旧呉海軍工廠本部前護岸 及び関連施設)	未指定	整然と積まれた石積護岸、巧みに加工された石階段、魚形水雷発射試験場跡、クレーンなどの旧呉海軍工廠の遺構が保存され、公園として整備されている。	広島県 呉市

2-8	旧呉海軍工廠塔時計 (呉市入船山記念館内)	市有形	大正 10 年 (1921) 年に造機設計部庁舎屋上に設置され、終戦まで海軍工廠とともに時を刻んできた。現在動いている電動親子式衝動時計としては国産最初のもの。	広島県 呉市
2-9	昭和町れんが倉庫群 (株) ダイクレ呉第二工場 亜鉛メッキ工場 (旧呉海軍 工廠砲煩部精密兵器工場) 呉貿倉庫運輸 (株) 8 号倉庫 ほか (旧呉海軍工廠造兵部 大砲庫など)	未指定	明治期に建設されたれんが造の倉庫群で、現在は民間企業で使用されている。旧呉海軍工廠砲煩部精密兵器工場は 3 連の棟からなる約 7,200 m <sup>2</sup> の大規模な建築。4 棟からなる造兵部の倉庫群は、製品置場、大砲庫、魚形水雷調整室、弾丸庫等に使用されていた。	広島県 呉市
2-10	呉市入船山記念館旧高鳥砲 台火薬庫	国登録	軍港防御のため高鳥山に築かれた砲台にあった火薬庫。花崗岩で造られた総石造りの火薬庫は全国的にも珍しく、現在は入船山記念館に移築されている。	広島県 呉市
2-11	呉湾 (広湾) を守る砲台群 高鳥砲台跡、大空山砲台跡	未指定	軍港防御のために築かれた要塞跡。後に海軍の防空砲台として高角砲等が設置された。花崗岩で造られた明治中期の要塞砲として非常に珍しい形式を持つ。	広島県 呉市
2-12	呉軍港全図 (呉市入船山記念館所蔵)	未指定	呉鎮守府建設計画は、呉における調査資料をもとに明治 19 年頃に東京において作成したと推定される。海軍による計画的な軍港都市形成の意図を裏付ける貴重な資料である。	広島県 呉市
2-13	ジャパン マリンユナイテッド (株) 呉事業所 (旧呉海軍 工廠造船部造船船渠) 大屋根 及び地区内関連施設群	未指定	艦艇の大型化に伴い築造された新造艦専用の造船船渠。船渠は埋め立てられたが、戦艦大和建造時の上屋 (大屋根) や日露戦争での戦利品の大型排水ポンプが現存している。	広島県 呉市

2-14	呉市海事歴史科学館（大和ミュージアム）の所蔵資料 戦艦「大和」設計図面、10分の1戦艦大和、巡洋戦艦「金剛」搭載のヤーロー式ボイラー、戦艦「大和」型150センチ探照灯反射鏡、零式艦上戦闘機六二型など	未指定	近代日本の造船技術の進化と技術力の高さを物語る貴重な資料。大和ミュージアムに所蔵されており、鎮守府の置かれたまちの成り立ちと歴史を知ることによって往時のまちの様子を感じることができる。（掲載資料は近代化産業遺産群に認定）	広島県 呉市
2-15	旧呉海軍工廠海軍 <sup>ぎて</sup> 養手養成所跡と周辺の海軍遺構	未指定	海軍が技手と呼ばれる優秀な技術者を養成した養成所跡に記念碑が建立されている。周辺には職工教習所跡地記念碑や防空監視所、工廠神社、地下壕入口などの遺構が残る。	広島県 呉市
2-16	長迫公園 (旧海軍墓地)	未指定	鎮守府開庁からほどなく海軍等の戦没者の埋葬地として開設された。墓碑や「戦艦大和戦死者の碑」等の合祀碑等が建立され、戦没者の追悼と恒久平和を祈念した追悼式が毎年行われている。	広島県 呉市
2-17	歴史の見える丘	未指定	呉の歴史的建造物が一望できる場所。眼下には旧呉鎮守府庁舎や造船関係の工場群、戦艦大和が建造された船渠（ドック）の上屋を眺めることができ、軍港特有の景観を体感できる。	広島県 呉市
2-18	海上保安大学校煉瓦ホール (旧呉海軍工廠 <sup>ほうこうぶ</sup> 砲煩部 <sup>かこうじょう</sup> 火工場機械室)	市有形	大正3年（1914）に建造されたれんが建物。建物の主要構造部、外観部分など建設当時の意匠をよく残し、「海軍第一の製造所」として発展・躍動した呉の歴史を伝える建造物。	広島県 呉市
2-19	亀ヶ首発射場跡	未指定	呉市南部の倉橋島東端に位置し、戦艦「大和」の大砲の試験も行った発射試験場の跡。海軍の要塞地帯として建設された測定所、検測所、栈橋などの遺構が残る。	広島県 呉市

## ストーリーの構成文化財一覧表 (佐世保市)

番号	文化財の名称	指定等の状況	ストーリーの中の位置づけ	文化財の所在地
3-1	旧佐世保無線電信所施設 (針尾送信所)	国重文	大正 11 年に建設された長波通信施設。佐世保で熟成された鉄筋コンクリート技術の到達点というべき建造物。	長崎県 佐世保市
3-2	佐世保市民文化ホール (旧海軍佐世保鎮守府凱旋記念館)	国登録	大正 12 年に第一次大戦の凱旋記念館として建てられた。旧海軍の催事が行われたほか、民間の利用も可能だった。戦後も長く市民に親しまれてきた。	長崎県 佐世保市
3-3	西九州倉庫(株)前畑 1 号 倉庫 (旧第五水雷庫)	未指定	鉄筋コンクリート技術の発達によって建築が可能となった超巨大建築物。一般人が間近で見学できる数少ないもののひとつ。佐世保最大の倉庫である。	長崎県 佐世保市
3-4	岡本水源地	未指定	日清戦争による水不足を受けて建設された。この完成により、市民も手桶単位ではあるが、浄水を利用できるようになった。	長崎県 佐世保市
3-5	山ノ田水源地	未指定	鎮守府と佐世保市の水不足の解消と衛生環境の改善のため明治 41 年に建設された。この完成により、市民も水道管による安全な給水を受けることができるようになった。全国で 10 番目の水道管給水の実現であった。	長崎県 佐世保市
3-6	立神係船地 (旧修理艦船繫留場)	未指定	コンクリート技術の発達により常に海水に触れる場所に大々的にコンクリートを使用した最初の例。佐世保港の地形を大きく変える海軍最大規模の土木工事だった。	長崎県 佐世保市
3-7	佐世保重工業(株) 250 トンクレーン	国登録	イギリスから輸入されたジャイアント・カンチレバー・クレーン。世界最大級の揚重能力を誇った。海軍工廠の主力クレーンとして活躍した。佐世保のランドマークの一つ。	長崎県 佐世保市
3-8	佐世保重工業(株) 第 5、第 6 ドック	未指定	第 5 ドック (旧第一船渠) における火山灰を混入した対海水コンクリートの開発と、第 6 ドック (旧第三船渠) における鉄筋コンクリートの建物への応用など、コンクリート技術の熟成期に重要な役割を果たした。	長崎県 佐世保市

3-9	赤崎貯油所旧地下重油槽	未指定	耐海水コンクリートの開発に携わった真島健三郎はそれを建築物に応用し、次いで岸壁そして重油タンクにもこれを適用し、水よりも浸透性の高い重油を貯蔵できることを示し、コンクリートの将来性をさらに高めた。	長崎県 佐世保市
3-10	庵崎貯油所地下重油槽	未指定	艦船の燃料は重油が主体となり、各地に地下式の重油タンクが建設されていたが、これは佐世保においての成功が他地域に波及したものである。その佐世保ではさらに大規模なタンクが建造され、7万トンという世界最大の重油タンクが建造された。	長崎県 佐世保市
3-11	佐世保要塞及び関連施設	未指定	軍港防備のため市内5ヶ所に陸軍砲台が建設された。市街地を取り巻くように建設され、俵ヶ浦町の丸出山砲台のように観測所が残る例もあり、現在ではトレイル事業に活用されている。	長崎県 佐世保市
3-12	平瀬煉瓦倉庫群	未指定	艦隊への補給という鎮守府の役割を象徴する倉庫群。平瀬地区には食糧品や衣類が保管された。米軍基地内にあり通常は間近では見学できない。佐世保を象徴する景観の一つである。	長崎県 佐世保市
3-13	立神煉瓦倉庫群	未指定	艦隊への補給という鎮守府の役割を象徴する倉庫群。立神地区には兵器類が保管された。煉瓦造から鉄骨煉瓦造へと移行する技術の発展過程を見ることができる。	長崎県 佐世保市
3-14	前畑火薬庫	未指定	艦隊への補給という鎮守府の役割を象徴する倉庫群。前畑地区には火薬類が保管された。終戦直前まで拡張が繰り返され、時代ごとに特徴的な建物が残り、まさに建築博物館といえる。	長崎県 佐世保市
3-15	南風崎トンネル	未指定	トンネル正面の石造柱は意匠上設置されたもの。この時期の建造物は近代化の目に見える象徴として、実用性だけでなく意匠面も重視されている。	長崎県 佐世保市

3-16	清水の瀬橋梁	未指定	鉄道橋としては一般的な形式だが、煉瓦造橋脚の石材がアクセントになっている。橋脚の上の鈹桁(プレートガーダ)の更新を繰り返しながら今も現役で稼働している。	長崎県 佐世保市
3-17	佐世保鎮守府水道施設群	未指定	小規模ながら全国3番目の近代水道施設として完成し、時局の要求に合わせて拡張が繰り返された。水道施設の発展過程を見ることができる施設群といえる。	長崎県 佐世保市
3-18	佐世保市水道局水道施設群	未指定	海軍からの浄水分与でスタートした佐世保市の水道事業は、急激な人口増加に対応するために拡張を繰り返した。	長崎県 佐世保市
3-19	干尽倉庫群	未指定	艦隊への補給という鎮守府の役割を象徴する倉庫群。干尽地区には魚雷や爆弾本体が保管された。規模の大きな倉庫が多く、現在も港湾荷役を担っている。	長崎県 佐世保市
3-20	九州旅客鉄道(株)鉄道施設群	未指定	佐世保への陸上輸送路を確保する鉄道が整備され、明治31年に佐世保駅が開業した。当時の鉄道は近代化の目に見える象徴として意匠面にも配慮した造りとなっている。	長崎県 佐世保市
3-21	松浦鉄道(株)鉄道施設群	未指定 (一部国登録)	軍港佐世保と北部の炭田、商港伊万里への陸上輸送路を確保する目的、また佐世保港の軍商住み分けのために建設が推進された。佐世保の急激な市街化のため市街部は九州初の高架鉄道となった	長崎県 佐世保市
3-22	海軍防備隊、警備隊砲台群	未指定	軍港防衛のために建設された砲台群。航空機の登場やその著しい発展など技術の進展に合わせてその装備も移り変わっていった。	長崎県 佐世保市
3-23	佐世保重工業(株)佐世保造船所(旧佐世保海軍工廠)施設群	未指定	数々の最新技術、設備が導入され、艦船の建造や改装を担った工場施設及び設備群。その設備と技術力は戦後も遺憾なく発揮され、地域の発展に貢献した。海沿いに林立するクレーン群は佐世保を代表する景観の一つ。	長崎県 佐世保市

3-24	佐世保鎮守府庁、海兵団 関連施設群	未指定	佐世保鎮守府の中樞を担った施設群。現在も海上自衛隊の中心施設となっている。鎮守府時代の門柱や通信隊庁舎、兵舎や火薬庫、巨大な地下壕、並木道が残る。	長崎県 佐世保市
3-25	佐世保鎮守府関連記念碑 群	未指定	佐世保鎮守府の建設から終戦までの間、鎮守府のまちならではの記念碑や慰霊碑が建立された。これらの石碑群もまた、鎮守府が歩んだ歴史を証明するものである。	長崎県 佐世保市
3-26	東山公園（旧海軍墓地）	未指定	鎮守府開庁からほどなく、「海軍埋葬地」として整備された。終戦までに亡くなった 17 万 6 千柱あまりの戦没者が祀られ、毎年市主催の慰霊祭が行われている。また海上自衛隊隊員による奉仕清掃等も頻繁に行われている。	長崎県 佐世保市
3-27	吉村長策関連史料群	未指定	我が国水道の父とも称される海軍技師吉村長策に関する史料群。岡本水源地の設計図面や工事写真、山ノ田水源地の計画図や工事写真、舞鶴鎮守府水道の図面の一部等が含まれている。	長崎県 佐世保市

## ストーリーの構成文化財一覧表 (舞鶴市)

番号	文化財の名称	指定等の状況	ストーリーの中の位置づけ	文化財の所在地
4-1	舞鶴赤れんがパーク等 (舞鶴旧鎮守府倉庫施設 魚形水雷庫、予備艦兵器 庫、弾丸庫並小銃庫、雑器 庫並預兵器庫、第三水雷 庫、 揮発油庫)	国重文 及び 未指定	明治 35 年(1902)から大正 7 年(1917)にか けて、海岸近くに建てられた 2 階建てれん が造倉庫群である。特に赤れんが博物館に 活用している旧魚形水雷庫は、当時の最先 端技術を取り入れた国内最古級の鉄骨れん が造建造物(鉄骨は米国カーネギー社製) である。また、第三水雷庫は大正 7 年建築 の舞鶴鎮守府最大の倉庫であり、蒸気機関 車が直接貨物車両を引いて入ることができ た。	京都府 舞鶴市
4-2	旧舞鶴鎮守府軍需部倉庫 (舞鶴旧鎮守府倉庫施設需 品庫)	国重文	明治 35 年(1902)に需品庫として建てられ た 3 連棟の 2 階建てれんが造倉庫である。倉 庫の前には長さ約 150m の石とれんがを敷 いた物品運搬通路がある。大正期に電機庫 や水雷庫に用途変更され、三棟を貫いて鉄 道の引込線が敷設された。	京都府 舞鶴市
4-3	海上自衛隊舞鶴補給所 No.2、No.3、No.4、No.17 倉庫 (旧舞鶴鎮守府衣糧庫 被服庫、第三被服庫、軍需 部第一需品庫)	未指定	舞鶴鎮守府の開庁に合わせ、明治 34 年(19 01 年)に建築された 2 棟の被服庫は、舞鶴 鎮守府最古のれんが倉庫であり、隣の第三 被服庫は大正 10 年(1921)に建築された最 新のれんが倉庫である。	京都府 舞鶴市
4-4	海上自衛隊舞鶴地方總監部 会議所 (旧舞鶴鎮守府司令長官官 舎)	未指定	舞鶴鎮守府歴代司令長官の官舎として明治 34 年に建築された。一部洋館造りの木造平 屋建て和洋折衷様式である。初代司令長官 の東郷平八郎海軍中將も 2 年間過ごした。 現在、月 1 回公開されている。	京都府 舞鶴市
4-5	ジャパンマリンユナイテッ ド(株)舞鶴事業所施設 (旧舞鶴鎮守府海軍工廠) 5-a 舞鶴館(本館) 5-b 第二倉庫(造兵機械場) 5-c 機械工場(鍛造工場) 5-d 複写室(第五材料倉庫) 5-e、f 第三陸機工場	未指定	明治 30 年(1897)から造船廠用地の開削工 事がはじまり、同 36 年には主要なれんが造 の工場建物などが完成して海軍工廠とな った。さらに中核をなす船台、船渠も建設 され、第一船渠が明治 37 年(1904)に、第 二船渠が大正 3 年(1914)に完成した。第 二船渠は最新技術のコンクリート造とし、	京都府 舞鶴市

	(第一、第二製缶場) 5-g 第 4 修理工場(現図場) 5-h 第二機械工場(外業工場) 5-i 第 1 機械工場 (機械工場及び組立工場) 5-j 第 2 電気工場(発電場) 5-k 2 号ドック(第一船渠) 5-1 3 号ドック(第二船渠)		一部石材が用いられ、当時の四海軍工廠のうちで最大級だった。 舞鶴工廠は、主に駆逐艦や水雷艇などの小型艦艇建造と水中兵器製造を特色とする工廠として発達した。大正 9 年に世界最高速 40.7 ノットを記録した駆逐艦島風はここで建造された。	
4-6	海上自衛隊舞鶴警備隊 正門 (旧舞鶴鎮守府西門)	未指定	舞鶴鎮守府を中心に東側と西側に市街地が造成されたが、境界にはそれぞれ東門と西門が設けられ、一般市民の立ち入りが制限された。西門は現在、海上自衛隊舞鶴警備隊の正門として移築保存されている。	京都府 舞鶴市
4-7a	海上自衛隊舞鶴地方総監部 大講堂及び海軍記念館収蔵資料 (旧海軍機関学校大講堂及び鎮守府関係資料)	未指定	旧海軍機関学校大講堂は昭和 8 年に建築されたもので、現在は一部を初代司令長官・東郷平八郎をはじめ、旧鎮守府や海軍に関する貴重な資料を展示する海軍記念館として公開されている。	京都府 舞鶴市
4-7 -b、 -c	海上自衛隊舞鶴地方総監部 第一庁舎及び第四術科学校 校舎 (旧海軍機関学校庁舎及び生徒館)	未指定	旧海軍機関学校の校舎群は、海軍建築局長真島健三郎が大正 10 年のワシントン軍縮会議によって建造できなくなった艦船用鉄骨材を利用し、現代の超高層建築の耐震設計の基礎である動的解析理論に基づき、世界で初めて設計建築した建物である。	京都府 舞鶴市
4-8	市道北吸・桃山線 北吸トンネル (旧軍港引込線北吸隧道)	国登録	明治 37 年(1904)に官営舞鶴線の敷設と併せ、海軍施設への物資等運搬のために建設したれんが造の隧道。廃線となった後、現在は自転車道として親しまれている。	京都府 舞鶴市
4-9	旧北吸浄水場配水池施設 (舞鶴旧鎮守府水道施設) 9-a 旧北吸浄水場 第一配水池 9-b 同 第二配水池	国重文	配水地は明治 34 年(1901)の建設で容量は 2,400 m <sup>3</sup> 。深さ 5.6m の石張りコンクリート造りで 5 列の煉瓦造導水壁が交互に並ぶ様子は大迫力がある。大正 15 年建築の上屋は鉄骨れんが造で、入口上部にロマネスク風デザインの煉瓦アーチを施す。 約 6 km 離れた桂貯水池から北吸浄水場に自然勾配で送られてきた水は、ろ過されて 2 基の配水地に貯水されたのち、艦艇や各施設に送られた。	京都府 舞鶴市

4-10a	舞鶴市水道施設 桂貯水池 (舞鶴旧鎮守府水道施設 桂取水堰堤)	国重文	舞鶴鎮守府開庁に向け、艦艇用の水を大量に確保するために明治 33 年 (1900) に完成した。堰堤は当時の最新技術であった石張コンクリート造りで、高さ 12.4m、天端幅 2.2m、堰堤延長 51.5m、貯水量 8,000 m <sup>3</sup> の貯水池である。水門銘板には舞鶴出身の海軍次官伊藤雋吉の揮毫による「清徳靈長」の文字が刻まれている。	京都府 舞鶴市
4-10b	舞鶴市水道施設岸谷貯水池 (舞鶴旧鎮守府水道施設 岸谷川下流取水堰堤)	国重文	大正 10 年(1921)、第 2 期拡張工事によって岸谷川下流に岸谷川を横断する延長 143 m、高さ 30m、容量 21 万 m <sup>3</sup> の重力式アースダム岸谷川下流貯水池堰堤や放水路等が築造された。	京都府 舞鶴市
4-11	艦船名を名付けた市街地 「新舞鶴市街図」	未指定	大正 6 年には「新舞鶴市街図」発行され、版が重ねられた。地図からは当時のまちの活気や発展の様子を伺うことができる。	京都府 舞鶴市
4-12	艦船名を名付けた市街地の 景観	未指定	舞鶴市の市街地は、鎮守府開庁の翌明治 35 年に完成。碁盤目状の街路には戦艦、駆逐艦など 33 隻の名が付けられ現在に至る。艦船名の街路とその両側に並ぶ建物は市民の誇りである。	京都府 舞鶴市
4-13	鎮守府周辺の石積護岸	未指定	新造成された鎮守府周辺の海岸や河川には、埋立て土砂の崩壊防止や艦艇、船舶の接岸のため総延長 10 数kmにわたり石積護岸が築かれた。石積みは、年代、場所、用途により様々な表情を見せている。	京都府 舞鶴市
4-14	JR 舞鶴線隧道・橋梁施設 (官設舞鶴線隧道・橋梁施設)	未指定	明治 35 年、日露両国間に緊張が高まるなか、政府は福知山～新舞鶴を結ぶ約 40km の区間に官設鉄道の敷設を決定。突貫工事によって 2 年後に完成し、運営は民間の阪鶴鉄道に委託された。区間にはれんが造の隧道や橋梁が今も現役で使用されている。	京都府 舞鶴市

4-15a	J R小浜線施設 松尾寺駅 (旧国鉄小浜線松尾寺停車場)	未指定	鎮守府のまちの発展に伴い、北陸方面や山陰方面と結ぶ鉄道敷設の機運が高まり、国鉄小浜線が大正 11 年に完成した。 また、小浜線の松尾寺駅は、当時の姿を残す唯一の木造平屋建て駅舎として貴重である。隧道には新しいコンクリート造の技術が導入されている。	京都府 舞鶴市
4-16a	京都丹後鉄道宮舞線隧道・ 橋梁施設 由良川橋梁 (旧国鉄峰山線由良川橋梁)	未指定	山陰方面と結ぶ鉄道敷設の機運が高まり、国鉄峰山線が大正 13 年に完成した。舞鶴線、小浜線と合わせて東西南北の鉄道が完成し、舞鶴は近畿北部一の都市となった。 なかでも、京都北部最大の河川である由良川河口部に架かる由良川橋梁は長さ約 550 m、水面からわずか 3m の高さであり、壮観である。峰山線の橋梁の橋脚や隧道はコンクリート・石造である。	京都府 舞鶴市
4-17	旧岡田橋	府有形	旧岡田橋は、明治 21 年(1888)に京都宮津間車道開さく工事によって由良川支流の岡田川に架けられた石造単アーチ橋である。鎮守府の建設に必要な物資の陸路運搬にあたって大きな役割を果たした。	京都府 舞鶴市
4-18	旧舞鶴要塞及び関連施設	未指定	日露戦争を危惧し海岸防備を強化した海軍の軍港施設を守るため、陸軍築城部は明治 30 年～35 年にかけて舞鶴湾周辺 6 か所の山頂に砲台を築いた。現在の日星高等学校敷地に砲兵大隊が、西隣に要塞司令部が置かれていた。現在の高校正門は当時のもので往時を偲ばせている。	京都府 舞鶴市
4-19	神崎煉瓦 <sup>れんが</sup> ホフマン式輪窯 <sup>りんよう</sup> 及び湊十二社手洗所 (旧京都竹村丹後製所窯所煉瓦窯)	国登録	明治 30 年(1897)、京都の山田宗三郎が由良川河口の西神崎に京都竹村丹後製窯所を興し、登り窯で舞鶴軍港建設に必要なれんがを製造した。大正末期には窯を稼働効率の高いホフマン式輪窯(長径 45m、短径 9 m)に改造した。現在、全国で 4 基のホフマン窯が残っているが、大小 12 本もの煙突を有する窯は他に例がなく貴重である。隣接する湊十二社の境内に明治 36 年に奉納された美しいれんが造手洗所がある。	京都府 舞鶴市

4-20	旧海軍北吸官舎群 きたすい	未指定	北吸官舎は、鎮守府に所属する海軍将校の官舎として明治 33 年から 35 年(1902)にかけて甲号(153 m <sup>2</sup> )、乙(137 m <sup>2</sup> )、丙(113 m <sup>2</sup> )、丁号(73 m <sup>2</sup> )の 4 種類、計 65 棟が建てられた。旧市長公舎は 11 棟あった乙号官舎のなかで現存する唯一の建物である。基礎や土間などにれんがやコンクリートが使用されており、海軍の先進性がうかがえる。	京都府 舞鶴市
4-21	旧飯野寅吉邸	未指定	飯野寅吉は、福岡県出身で鎮守府開庁に伴い飯野海運などを設立し、近代舞鶴の産業・経済の発展に寄与した人物である。邸宅は大正年間に建築されたもので、舞鶴を代表する近代和風建築である。	京都府 舞鶴市
4-22	「海軍割烹術参考書」及び「海軍厨業管理教科書」 かっぼうじゆつ	未指定	「海軍割烹術参考書」は、明治 41 年(1908)、舞鶴海兵団がそれまでの教材等を収集して編集・発行した和・洋食のテキストであり、「海軍厨業管理教科書」には、甘煮(肉じゃが)の調理方法が掲載されているなど、海軍が洋食文化の伝播に役割を果たしていたことがうかがわれる。	京都府 舞鶴市
4-23	海軍防備隊、警備隊砲台群	未指定	軍港防衛のために建設された砲台群。	京都府 舞鶴市
4-24	共楽公園(海軍墓地)	未指定	鎮守府開庁からほどなく海軍等の戦没者の埋葬地として整備された。	京都府 舞鶴市
4-25	舞鶴鎮守府関連記念碑群	未指定	舞鶴鎮守府の建設から終戦までの間に鎮守府のまちならではの記念碑や慰霊碑が建立された。	京都府 舞鶴市
4-26	舞鶴鎮守府周辺寺社群	未指定	舞鶴鎮守府の開設に先立って寺院を利用した「臨時海軍建築部支所」及び「舞鶴水雷団」の設置や、鎮守府開設を契機に神社の合祀や鎮守山と号する寺院が建立された。	京都府 舞鶴市

4-27	舞鶴鎮守府島嶼施設	未指定	舞鶴鎮守府の拡張・技術革新に伴い、新たに島嶼などに石積み護岸や栈橋が造成され、燃料を保管する施設等が築造された。	京都府 舞鶴市
------	-----------	-----	--	------------

## ストーリーの構成文化財一覧表（横須賀市・呉市・佐世保市・舞鶴市）

番号	文化財の名称	指定等の状況	ストーリーの中の位置づけ	文化財の所在地
5-1	ラッパ君が代	未指定	海軍鎮守府時代、朝夕に、艦船上で軍艦旗の掲揚と降下に合わせて港に響き渡っていたラッパ「君が代」。そのラッパは現在も受け継がれ、軍艦旗と同じデザインの自衛艦旗の掲揚と降下に合わせて、護衛艦などの艦船上で同じメロディーのラッパ「君が代」が朝夕に港に響き渡っている。	神奈川県 横須賀市 広島県呉市 長崎県佐世保市 京都府 舞鶴市

## 構成文化財の写真一覧 (横須賀市)

1-1 米海軍横須賀基地C 1 建物  
(旧横須賀鎮守府庁舎)



1-3 米海軍横須賀基地B39 建物  
(旧横須賀海軍工廠庁舎)



1-2 米海軍横須賀基地C 2 建物  
(旧横須賀鎮守府会議所・横須賀海軍艦船部庁舎)



1-4 海上自衛隊田戸台分庁舎  
(旧横須賀鎮守府司令長官官舎)



1-5 逸見波止場衛門



1-6a とうきょうわんようさいあと きるしまほうだいあと  
東京湾要塞跡 猿島砲台跡



1-7b 観音崎・走水地区の砲台群  
はしりみずていほうだいあと  
—走水低砲台跡—



1-6b とうきょうわんようさいあと ちよがさきほうだいあと  
東京湾要塞跡 千代ヶ崎砲台跡



1-8 とうきょうわんだいさんかいほうこうぞうぶつ  
東京湾第三海堡構造物 (兵舎)



1-7a 観音崎・走水地区の砲台群  
—観音崎砲台第一砲台跡—



1-9 「ヨコスカせいてつしょ製鍊所」「ヨコスカぞうせんじょ造船所」  
刻印れんが



(上:ヨコスカ製鍊所、下:ヨコスカ造船所)

1-10 スチームハンマー 3トン門型  
(ヴェルニー記念館蔵)



1-12 近代造船所建築図面資料「第一号～第三号船渠配置図」(市博物館蔵)



1-11 横須賀基地1号～3号ドック  
(旧横須賀造船所第一号～第三号船渠)



1-13a 走水水源地 煉瓦造貯水池



1-13b 走水水源地 鉄筋コンクリート造浄水池



1-14a <sup>へみ</sup>逸見浄水場



1-15 <sup>しつかま</sup>七釜トンネル



1-14b <sup>へみ</sup>逸見浄水場 配水池入口



1-16 横須賀港周辺の絵図 (横須賀港一覽繪圖  
明治 12 年官許 銅版画、市博物館蔵)



1-17 <sup>きねんかんみかさ</sup>記念艦三笠 (海上自衛隊横須賀地方総監  
部旧三笠艦保存所)



## 構成文化財の写真一覧(呉市)

2-1 旧呉鎮守府司令長官官舎



2-4 呉市水道局二河水源地取入口



2-2 呉市入船山記念館休憩所（旧東郷家住宅離れ）



2-5 本庄水源地堰堤水道施設  
堰堤，丸井戸，第一量水井，階段



2-3 海上自衛隊呉地方総監部第一庁舎（旧呉鎮守府庁舎）、地区内のれんが建物群及び地下施設群



2-6 呉市水道局宮原浄水場低区配水池



## 構成文化財の写真一覧(呉市)

2-7 アレイからすこじま  
(旧海軍工廠本部前護岸及び関連施設)



2-10 呉市入船山記念館旧高鳥砲台火薬庫



2-8 旧呉海軍工廠塔時計 (呉市入船山記念館内)



2-11 呉湾 (広湾) を守る砲台群  
高鳥砲台跡



2-9 昭和町れんが倉庫群



2-12 呉軍港全図 (呉市入船山記念館所蔵)



## 構成文化財の写真一覧(呉市)

2-13 ジャパンマリンユナイテッド(株) 呉事業所(旧呉海軍工廠造船部造船船渠) 大屋根及び地区内関連施設群



2-16 長迫公園(旧海軍墓地)



2-14 呉市海事歴史科学館(大和ミュージアム)の所蔵資料 10分の1 戦艦大和



2-17 歴史の見える丘



2-15 旧呉海軍工廠海軍技手養成所跡と周辺の海軍遺構



2-18 海上保安大学校煉瓦ホール(旧呉海軍工廠砲煩部火工場機械室)



## 構成文化財の写真一覧(呉市)

2-19 亀ヶ首発射場跡



## 構成文化財の写真一覧(佐世保市)

3-1 旧佐世保無線電信所(針尾送信所)施設



3-4 岡本水源地



3-2 佐世保市民文化ホール  
(旧海軍佐世保鎮守府凱旋記念館)



3-5 山ノ田水源地



3-3 西九州倉庫(株)前畑1号倉庫(旧第五水雷庫)



3-6 立神係船池(旧修理艦船繫留場)



## 構成文化財の写真一覧(佐世保市)

3-7 佐世保重工業(株)250トンクレーン



3-10 庵崎貯油所地下重油槽



3-8 佐世保重工業(株)第5、第6ドック



3-11 佐世保要塞及び関連施設



3-9 赤崎貯油所旧地下重油槽



3-12 平瀬煉瓦倉庫群



## 構成文化財の写真一覧(佐世保市)

3-13 立神煉瓦倉庫群



3-16 清水の瀬橋梁



3-14 前畑火薬庫



3-17 佐世保鎮守府水道施設群(矢岳貯水所)



3-15 南風崎トンネル



3-18 佐世保市水道局水道施設群(菰田貯水池堰堤)



## 構成文化財の写真一覧(佐世保市)

3-19 干尽倉庫群



3-22 海軍防備隊、警備隊砲台群(弓張岳砲台跡)



3-20 九州旅客鉄道(株)鉄道施設群(早岐駅給水塔跡)



3-23 佐世保重工業(株)佐世保造船所施設群



3-21 松浦鉄道(株)鉄道施設群(花園町橋梁)



3-24 佐世保鎮守府庁、海兵団関連施設群  
(鎮守府庁表門)



## 構成文化財の写真一覧(佐世保市)

3-25 佐世保鎮守府関連記念碑群



3-26 東山公園(旧海軍墓地)



3-27 吉村長策関連史料群



## 構成文化財の写真一覧(舞鶴市)

### 4-1 舞鶴赤れんがパーク等

1-a、b、c、d、e (舞鶴旧鎮守府倉庫施設 5棟)



### 4-4 海上自衛隊舞鶴地方総監部 会議所

(旧舞鶴鎮守府司令長官官舎)



### 4-2 旧舞鶴鎮守府軍需部倉庫

2-a、b、c (舞鶴旧鎮守府倉庫施設 需品庫 3棟)



### 4-5 ジャパンマリンユナイテッド(株)舞鶴事業所施設1

5-a 舞鶴館 (旧舞鶴鎮守府海軍工廠 本館)



### 4-3 海上自衛隊舞鶴補給所 No.2、3、4、17倉庫

3-a、b、c、d (舞鶴旧鎮守府衣糧庫被服庫ほか3棟)



### 4-5 ジャパンマリンユナイテッド(株)舞鶴事業所施設2

5-i 第一機械工場

(旧舞鶴鎮守府海軍工廠機械工場及び組立工場)



## 構成文化財の写真一覧(舞鶴市)

4-6 海上自衛隊舞鶴警備隊正門  
(旧舞鶴鎮守府西門)



4-8 市道北吸・桃山線北吸トンネル  
(旧舞鶴鎮守府軍港引込線北吸隧道)



4-7-a 海上自衛隊舞鶴地方総監部施設  
大講堂・海軍記念館 (旧海軍機関学校大講堂)



4-9 旧北吸浄水場施設第一配水池  
9-a (舞鶴旧鎮守府水道施設 第一配水池)



4-7-b 海上自衛隊舞鶴地方総監部 第一庁舎  
(旧海軍機関学校 庁舎)



2-10 舞鶴市水道施設桂貯水池  
10-a (舞鶴旧鎮守府水道施設桂取水堰堤)



## 構成文化財の写真一覧(舞鶴市)

### 4-10 舞鶴市水道施設岸谷貯水池

10-b 舞鶴旧鎮守府水道施設岸谷川下流取水堰堤



### 4-13 鎮守府周辺の石積護岸



### 4-11 艦船名を名付けた市街地

「新舞鶴市街地図」大正6年(1917)



### 4-14 JR舞鶴線橋梁・トンネル施設

14-a~h (旧官設舞鶴線橋梁・隧道施設)

14-c 第六伊佐津川橋梁



### 4-12 艦船名を名付けた市街地の景観



### 4-15 JR小浜線施設 (国鉄小浜線施設)

15-a 松尾寺駅(松尾寺停車場)



## 構成文化財の写真一覧(舞鶴市)

4-16 京都丹後鉄道宮舞線施設  
(旧国鉄峰山線施設)  
16-a 由良川橋梁 ( 同 )



4-16 京都丹後鉄道宮舞線施設  
(旧国鉄峰山線施設)  
16-d 楠祢寺山トンネル (楠祢寺山隧道)



4-17 旧岡田橋 ( 同 )



4-18 旧舞鶴要塞及び関連施設  
(18-d 旧舞鶴要塞 槇山砲台跡)



4-18 旧舞鶴要塞及び関連施設  
(4-18-f 旧舞鶴要塞砲兵大隊正門跡)



4-19 神崎煉瓦ホフマン式輪窯及び湊十二社手洗所  
(旧京都竹村丹後製窯所煉瓦窯及び湊十二社手洗所)



## 構成文化財の写真一覧(舞鶴市)

4-20 旧海軍北吸官舎群



4-23 海軍防備隊、警備隊砲台群(倉梯砲台跡)



4-21 旧飯野寅吉邸



4-24 共楽公園(海軍墓地)



4-22 「海軍割烹術参考書」及び「海軍厨業管理教科書」



4-25 舞鶴鎮守府関連記念碑群  
(舞鶴海軍工廠殉職者鎮魂碑)



## 構成文化財の写真一覧(舞鶴市)

4-26 舞鶴鎮守府周辺社寺群  
(雲門寺:臨時海軍建築部支所)



4-27 舞鶴鎮守府島嶼施設  
(蛇島ガソリン庫)



構成文化財の写真一覧（横須賀市・呉市・佐世保市・舞鶴市）

5-1 ラッパ君が代



## 日本遺産を通じた地域活性化計画

認定番号	日本遺産のタイトル
#035	『鎮守府 横須賀・呉・佐世保・舞鶴 ～日本近代化の躍動を体感できるまち～』

## (1) 将来像 (ビジョン)

横須賀・呉・佐世保・舞鶴の四市は、「鎮守府」という近代国家として西欧列強に渡り合うための海軍の本拠が置かれたまちであり、日本近代化の始まりの地でもある。遠く離れた四市であるにも関わらず、戦後から現在に至る歴史的背景の中、都市の再建、基地対策、観光・文化振興、災害対応等において緊密な関係性、連携・協力体制を維持してきた。四市それぞれの総合計画や観光計画において、旧軍港として歩んできた歴史や育まれた文化が位置づけられており（添付資料1）、平成28年の日本遺産認定を契機に、鎮守府ストーリーの振興・普及は、四市の連携・協力を増々強固なものにしている。

鎮守府ストーリーを通じた地域活性化による四市の目指す将来像は大きく分けて2つ。

- ・日本近代化のルーツとしての鎮守府ストーリーのブランドの確立
- ・超広域シリアル型日本遺産としての独自進化

「日本がなぜ世界有数の経済大国としてその地位を確立したのか」、その礎となった明治期の近代化の躍動「鎮守府ストーリー」を、四市でなければ体験することができないコンテンツ・商品として展開し、四市の豊かな自然や歴史・文化の魅力とともに鎮守府ストーリーをブランドとして確立し、市内外に広く浸透させる。また、日本遺産の中でも稀有な超広域シリアル型である鎮守府ストーリーの独自性と今まで培ってきた四市の関係性の強さを生かし、産官学で連携し、中長期間で「別の地方に訪問するが何度も鎮守府ストーリーに触れる」仕組みや流れを構築していく。

鎮守府ストーリーに関わる各関係者の具体的な目指す方向性は以下のとおり。

1. **行政**・・・超広域シリアル型である特性上、四市の行政が合議制の形で地域プロデューサーとして引き続きけん引していく。その中で四市の民間事業者、学術教育機関との連携をはじめとした産官学連携の更なる強化、ストーリーを中心とした戦略のグランドデザインを推し進め、四市の交流人口、定住人口の増加に繋げていく。
2. **地域住民**・・・鎮守府ストーリーや四市の関係を深く理解し、他の地域の歴史・文化に親しみを持ち、誇りとして伝えることができる状態を目指す。また、構成文化財やそれらをつなぐストーリーを守るべき地域のレガシーとして、地域全体で認識するとともに、シビックプライドの源泉として、自然に継承していく土壌を養っていく。
3. **民間事業者・学術教育機関**・・・鎮守府ストーリーを深く理解し、その価値や面白さを体験できるコンテンツや商品を自発的に開発・販売し、しっかりと利益を享受していき、行政だけでは確立できないブランド構築の一翼を担う。地域や業種を超えたコラボや連携が当然のように行われ、事業者がお互いを高め合い、鎮守府ストーリーのブランド力を向上させ他の認定地域より優位に活動ができる状態を目指す。また、学術教育機関においては、学生が各学校や自分の地域以外の機関と交流し、ストーリーを深く学ぶことで次世代のリーダーやプレイヤーを育成していく。

4. 来訪者・・・老若男女関わらず鎮守府ストーリーでしか体験できないコンテンツや商品を目的として四市を訪れていただき、人生で一度は行ってみたい場所、家族・友人等と一緒にいきたい場所と選ばれるとともに、何度も来たい場所として、リピーターとなる「鎮守府ファン」の獲得を目指す。また、鎮守府ストーリーを体感することやその記念としてお土産を持ち帰ること、更にはそれらの経験を自ら発信することで、四市の周遊を複数回することがステータスとなり、他者の四市への来訪意欲がさらに増加され、四市を周遊する来訪者がさらに増加するといった循環を構築していく。

(2) 地域活性化計画における目標

目標①：地域住民や国内外からの来訪者が日本遺産のストーリーに触れ、その魅力を体験すること

指標①-A：日本遺産のストーリーを体験した来訪者の数

年度	実績					
	2022	2023	2024			
数値①	2,649千人	3,308千人	3,345千人			
数値②	16,186人	27,482人	54,385人			
数値③	47,139人	49,348人	55,913人			
年度	目標					
	2025	2026	2027	2028	2029	2030
数値①	3,750千人	3,950千人	4,100千人	4,200千人	4,250千人	4,300千人
数値②	25,000人	25,000人	25,000人	30,000人	30,000人	30,000人
数値③	45,000人	45,500人	46,000人	46,500人	47,500人	48,000人

指標・目標値の設定の考え方及び把握方法

「鎮守府ストーリー」、四市の魅力・価値を来訪者等に効果的に分かりやすく伝えることができる構成文化財や主要な体験コンテンツ等を指標として設定

【把握方法】

- ① 主要な日本遺産構成文化財の来訪者数（各市）
- ② 日本遺産マンスの体験者数（各市）
- ③ 日本遺産観光ガイド（ガイドツアー）の体験者数（各市）

目標①：地域住民や国内外からの来訪者が日本遺産のストーリーに触れ、その魅力を体験すること						
指標①ーB：日本遺産のストーリーを伝えるための環境整備の進捗度						
年度	実績					
	2022	2023	2024			
数値①	58%	60%	65%			
数値②	6件	7件	8件			
年度	目標					
	2025	2026	2027	2028	2029	2030
数値①	81%	82%	83%	83%	84%	85%
数値②	9件	9件	9件	9件	9件	9件
指標・目標値の設定の考え方及び把握方法		<p>「鎮守府ストーリー」、四市の魅力・価値を来訪者等に分かりやすく伝えるための基盤となる受入環境整備の進捗度を指標として設定</p> <p>【把握方法】</p> <p>① 日本遺産構成文化財解説案内板の多言語化の割合（各市）</p> <p>② 日本遺産ガイドセンター等の拠点整備数（累計）（各市）</p>				

目標②：地域において日本遺産のストーリーが誇りに思われること						
指標②ーA：地域住民が日本遺産のストーリーを誇りに思う割合						
年度	実績					
	2022	2023	2024			
数値①	88.0%	95.2%	92.4%			
数値②	91.8%	95.1%	集計中			
年度	目標					
	2025	2026	2027	2028	2029	2030
数値①	90%	90%	90%	90%	90%	90%
数値②	90%	90%	90%	90%	90%	90%
指標・目標値の設定の考え方及び把握方法		<p>「鎮守府ストーリー」四市の魅力・価値を地域住民が誇りに思う（誇り・愛着・認知度）割合を把握するため、各種アンケート調査結果を指標として設定</p> <p>【把握方法】</p> <p>① 日本遺産マンスを通じたアンケート調査（各市）</p> <p>② 学校への普及啓発を通じたアンケート調査（各市）</p>				

目標③：日本遺産を活用した事業により、経済効果が生じること						
指標③－A：日本遺産関連の体験ツアー数						
年度	実績					
	2022	2023	2024			
数値①	256 件	186 件	117 件			
数値②	299, 557	335, 289	328, 249			
年度	目標					
	2025	2026	2027	2028	2029	2030
数値①	40 件	50 件	60 件	70 件	80 件	100 件
数値②	320, 000 人	330, 000 人	335, 000 人	337, 500 人	339, 000 人	340, 000 人
指標・目標値の設定の考え方及び把握方法		<p>日本遺産による地域への波及効果を把握するため、日本遺産に関連する体験コンテンツの造成数等を指標として設定</p> <p>【把握方法】</p> <p>① 民間事業者等による日本遺産関連の体験ツアー数（各市）</p> <p>② 体験コンテンツ「軍港クルーズ」の乗船者数（各市）</p>				

目標③：日本遺産を活用した事業により、経済効果が生じること						
指標③－B：日本遺産関連のふるさと納税寄付額						
年度	実績					
	2022	2023	2024			
巢内	36, 671 千円	38, 960 千円	39, 324 千円			
年度	目標					
	2025	2026	2027	2028	2029	2030
巢内	36, 300 千円	37, 000 千円	37, 500 千円	37, 800 千円	37, 900 千円	38, 000 千円
指標・目標値の設定の考え方及び把握方法		<p>日本遺産による地域への波及効果を把握するため、日本遺産に関連するふるさと納税返礼品を選択した方の寄付額を指標として設定</p> <p>【把握方法】</p> <p>日本遺産関連のふるさと納税寄付額（各市）</p>				

目標④：日本遺産のストーリー・構成文化財の持続的な保存・活用が行われること						
指標④－A：公開活用できている日本遺産構成文化財の割合						
年度	実績					
	2022	2023	2024			
数値	75.2%	77.0%	77.0%			
年度	目標					
	2025	2026	2027	2028	2029	2030
数値	77.0%	77.0%	77.0%	77.0%	77.0%	77.0%
指標・目標値の設定の考え方及び把握方法	<p>「鎮守府ストーリー」、四市の魅力・価値を多くの来訪者等に伝えるとともに、適切に保存・活用していくために、構成文化財の公開活用割合を指標として設定</p> <p>【把握方法】 公開活用できている日本遺産構成文化財の割合</p>					

目標④：日本遺産のストーリー・構成文化財の持続的な保存・活用が行われること						
指標④－B：「文化財保存活用地域計画」等の策定数						
年度	実績					
	2022	2023	2024			
数値	10件	14件	15件			
年度	目標					
	2025	2026	2027	2028	2029	2030
数値	9件	9件	9件	9件	9件	9件
指標・目標値の設定の考え方及び把握方法	<p>地域全体で文化財の保存・継承・活用を推進するなど、文化財の保存と活用の好循環を図っていくための一つの指針となる文化財に関する基本計画等の策定状況を指標として設定</p> <p>【把握方法】 「文化財保存活用地域計画」等の指針の策定数（累計）（各市）</p>					

目標④：日本遺産のストーリー・構成文化財の持続的な保存・活用が行われること						
指標④－C：文化財の保存・活用に関わる地域プレイヤーの育成数						
年度	実績					
	2022	2023	2024			
数値①	32人	32人	26人			
数値②	48団体	49団体	56団体			
年度	目標					
	2025	2026	2027	2028	2029	2030
数値①	30人	30人	30人	30人	30人	30人
数値②	56団体	56団体	56団体	58団体	58団体	58団体
指標・目標値の設定の考え方及び把握方法	<p>地域全体で文化財の保存・継承・活用を推進するために、地域の担い手となる地域プレイヤーの育成状況を指標として設定</p> <p>【把握方法】</p> <p>① 新規に養成した観光ガイドの登録者数（各市）</p> <p>② 文化財の保存・活用に関わる団体数（各市）</p>					

目標⑤：地域への経済効果も含め広く波及効果が生じること						
指標⑤－A：地域の観光消費額						
年度	実績					
	2022	2023	2024			
数値	1,135億円	1,437億円	集計中			
年度	目標					
	2025	2026	2027	2028	2029	2030
数値	1,400億円	1,450億円	1,480億円	1,490億円	1,495億円	1,500億円
指標・目標値の設定の考え方及び把握方法	<p>日本遺産を含めた地域全体への波及効果を把握するため、観光消費額を指標として設定</p> <p>【把握方法】観光消費額（各市）</p>					

目標⑤：地域への経済効果も含め広く波及効果が生じること						
指標⑤－B：地域の観光入込客数						
年度	実績					
	2022	2023	2024			
数値	1,992 万人	2,331 万人	集計中			
年度	目標					
	2025	2026	2027	2028	2029	2030
数値	2,500 万人	2,700 万人	2,800 万人	2,900 万人	2,950 万人	3,000 万人
指標・目標値の設定の考え方及び把握方法		日本遺産を含めた地域全体への波及効果を把握するため、観光入込客数を指標として設定 【把握方法】 観光入込客数（各市）				

目標⑤：地域への経済効果も含め広く波及効果が生じること						
指標⑤－C：地域の宿泊者数						
年度	実績					
	2022	2023	2024			
数値	2,012 千人	2,599 千人	集計中			
年度	目標					
	2025	2026	2027	2028	2029	2030
数値	2,600 千人	2,700 千人	2,800 千人	2,900 千人	2,950 千人	3,000 千人
指標・目標値の設定の考え方及び把握方法		日本遺産を含めた地域全体への波及効果を把握するため、宿泊者数を指標として設定 【把握方法】 宿泊者数（各市）				

目標⑤：地域への経済効果も含め広く波及効果が生じること						
指標⑤－D：地域の外国人観光客数						
年度	実績					
	2022	2023	2024			
数値	54 千人	221 千人	集計中			
年度	目標					
	2025	2026	2027	2028	2029	2030
数値	250 千人	270 千人	280 千人	290 千人	295 千人	300 千人
指標・目標値の設定の考え方及び把握方法		日本遺産を含めた地域全体への波及効果を把握するため、宿泊者数を指標として設定 【把握方法】 外国人宿泊者数（各市）				

### (3) 地域活性化のための取組の概要

「将来像」の実現に向けての取り組みは以下の4つの柱を中心に進めていく。

#### ① 持続可能な組織運営体制の構築 / 戦略立案

「鎮守府」という地域資源の活用を図るため、協議会が中心的役割を担い、観光関連団体や民間事業者、学術教育機関等の多様な主体が、日本遺産に関連した活動（事業化）に結びつけられる事業運営体制を構築・強化し、日本遺産を活かした地域づくりを推進する。

加えて、四市の行政だけでの連携ではなく、民間事業者等のプレイヤー同士による市を超えた連携（クルーズサミット、ガイド交流会、学術研究会）も進んでおり、その継続的な支援や、新たな参画者の発掘（商品開発支援等）による運営体制の拡大も図る。

また、「鎮守府」に対する認知度やニーズ等の顧客データを継続的に収集・分析し、効果的な施策展開、情報発信（プロモーション）ができるよう協議会ホームページ等を活用したマーケティングを実施し、持続可能で戦略的な組織運営体制を構築する。

#### ② 日本遺産の普及啓発 / 受入環境の整備

「鎮守府ストーリー」を市民の誇りとするとともに、その魅力を国内外に広く伝えていくため、普及啓発の担い手であり、キープレイヤーでもあるガイド人材の育成を行う。また将来の担い手の核となる小学生に向けた啓発を継続して行う。そして鎮守府ストーリーを体験した来訪者が自発的に SNS 等による情報発信を促すためのコンテンツの磨き上げや、日本遺産構成文化財の保存・活用等の受入環境の整備を行い、将来像実現のための基礎作りを進めていく。

#### ③ 日本遺産の観光事業化 / 誘客促進

日本遺産「鎮守府」のまちとしての魅力の向上・発信を通じて、観光誘客の動機づけを図るため、「鎮守府ストーリー」の核となる日本遺産構成文化財やサブストーリー（歴史・文化・ものづくり・食文化等）を活かした観光振興（ストーリーを体験、体感できるコンテンツの開発・提供など）、周遊促進事業に多様な主体が連携して取り組むことにより、地域の活性化、交流人口の拡大（広域周遊の実現）を図る。

新たなガイダンスセンターの設立や民間事業者の活力を生かしたPFI事業によるリニューアルなど、構成文化財を最大限活用するとともに、そこで得られた経験を四市に展開し、協議会全体の観光事業の底上げも図る。

#### ④ 日本遺産の再評価・継承 / 情報発信

海軍鎮守府とともに歩み、築いたまちの歴史である「鎮守府ストーリー」の認知度を向上させ、将来にわたり継承していくため、調査研究事業の推進、継続的な情報発信体制の整備等を通じて、日本遺産「鎮守府」の魅力・価値（歴史・文化・技術的価値）を再評価し、国内外に広く発信することにより、四市の存在意義を高め、認知度向上や「鎮守府のまち」としての都市のブランド化を図る。

具体的な実施事業については

(添付資料2) 旧軍港市日本遺産活用推進協議会事業計画表) 参照

## 協議会を中心とした自立・自走のイメージ



### 重点項目

本計画期間においては、将来像の達成に向けて下記の項目について重点的に取り組む。

#### ① 民間連携の推進（各市や市を跨いでの民間事業者の参画と連携）

これまで、各市のDMOや観光協会、観光事業者、学術分野など、多様なプレイヤーが参画、連携し、原動力となる3つのサイクルを回し事業運営を実施してきた。（イメージ図参照）今後のさらなる発展のために、各市においてより一層の地域の関係者の巻き込みを図り、行政と民間の連携を強化していくことに加え、市を跨いだ民間事業者同士の連携を構築、推進し、ノウハウの共有や事業の横展開により新たな広域連携の推進に取り組んでいく。

#### ② 価値の創造（広域コンテンツの造成・強化）

これまで「鎮守府ストーリー」を多くの人に伝え、体験・体感してもらうことができるよう、体験コンテンツ等の商品・サービス等の開発・提供や受入環境の整備、四市周遊促進事業等の観光事業化にも取り組み、定番の観光コンテンツになるものが生まれてきた。

今後は、これまでの行政主導から民間主導への転換を推進し、継続的に魅力的なコンテンツを造成することで、新規来訪だけでなく再来訪を促し関係人口の構築を図っていく。

また、遠く離れた四市によるシリアル型であることを生かした広域連携によるコンテンツの造成にも取り組み、ここにしかない特別かつ新しい価値を創造していく。

#### ③ 情報発信力の強化（ストーリーを一般化し広く浸透させる）

各市の住民に対して鎮守府ストーリーを発信し、認知度を高めることで、シビックプライドの醸成を図っていく。

日本の近代化に大きく寄与した日本遺産「鎮守府」の魅力や貴重な価値を、国内外に対して発信し、「鎮守府のまち」としてのブランドを確立し、来訪の促進、地域活性化を図っていく。

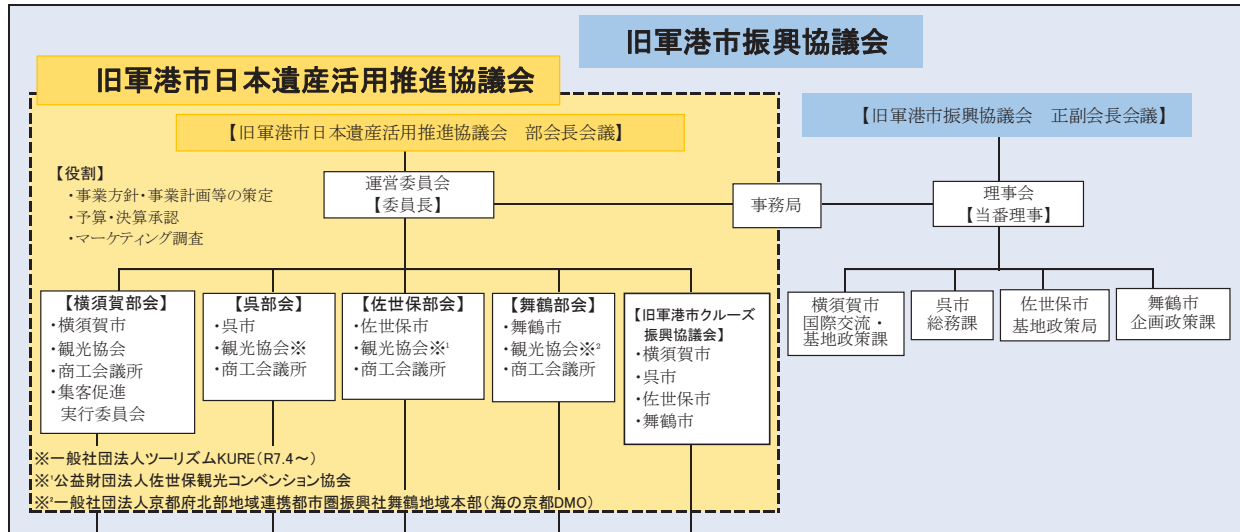
なお、横須賀製鉄所（後の横須賀海軍工廠）の建設に大きく携わった小栗上野介忠順が2027年大河ドラマの主人公に決定したことで、鎮守府ストーリーと絡めたプロモーションにつなげていく。

（添付資料3 「日本遺産を活用した地域活性化に向けた取組」イメージ図）参照

#### (4) 実施体制

- ・実施主体 旧軍港市日本遺産活用推進協議会（平成28年6月7日設立）
- ・会長 舞鶴市長 鴨田 秋津
- ・構成団体 旧軍港四市（横須賀市、呉市、佐世保市、舞鶴市）  
各市商工会議所、各市観光協会ほか 計13団体

旧軍港市日本遺産活用推進協議会 組織図



- 【各市における多様な主体（地域住民・民間事業者等）】
- ・市民・観光ガイド・保存活用団体 : 役割（日本遺産ストーリー等の保存・継承・活用）
  - ・観光関連事業者 : 役割（日本遺産ストーリーを活用した観光事業化：商品造成、コンテンツ開発等）
  - ・DMO・観光連絡団体 : 役割（日本遺産ストーリーを活用した観光事業化：商品造成、コンテンツ開発等）
  - ・高等教育機関（高等等） : 役割（日本遺産ストーリー、構成文化財等の学術的調査・研究：価値の明確化、発信）
  - ・金融機関（銀行・信用金庫等） : 役割（ネットワークを活用した商品開発、周遊促進事業化）
  - ・宿泊・交通事業者 : 役割（日本遺産ストーリーを活用した観光事業化：商品造成、コンテンツ開発等）
  - ・国・県（文化庁・観光庁・防衛省等） : 役割（日本遺産事業の推進に関わる指導・助言、補助事業の活用）
- ※日本遺産事業の実施段階において、協議会・各市と連携（事業ごとに多様な主体が連携・情報共有）

(添付資料4 旧軍港活用推進協議会組織図)

(添付資料5 旧軍港市日本遺産活用推進協議会規約)

「旧軍港市振興協議会」内に日本遺産事業を推進する「旧軍港市日本遺産活用推進協議会」を設置し、日本遺産に係る四市連携事業の推進を図っている。

四市による広域的な取組を展開していくに当たり、協議会内に四市長による部会長会議や四市担当課長による運営委員会を設け、日本遺産事業の大きな方針、方向性の決定や事業計画の策定（協議・調整）を四市が主導で行う。運営委員である各市の観光・文化財関連部署の所属長が地域プロデューサーとしての役割を担う。併せて協議会内に設置する各市部会（観光・文化・クルーズ部会）において、各市と民間事業者等が連携し、事業の実施に向けた調整等を行うスキームを組んでいる。そして鎮守府ストーリーには欠かせない各市のクルーズ船（または遊覧船）事業者も含め、DMO・観光協会はもちろん、ガイドや参画している民間事業者、学生など、将来像実現のためには日本遺産に関わる全ての人をプレイヤーとして捉え、全市的、そして市を超えて協議会全体が連携して事業を実施する体制とする。

## [人材育成・確保の方針]

「鎮守府ストーリー」を地域内外の多くの来訪者にしっかりと伝えていくためには、地域のプレイヤーの存在が欠かせないことから、それを増やしていくために特に以下の点に取り組んでいく。

- ① 来訪者に対しストーリーを伝える「観光ガイド」の存在が重要であり、ガイド養成講座の開催など、各市において担い手の育成（養成）に努めている。加えて、各市の観光ガイドの相互交流を実施し、ガイドスキルの向上を図るとともに、自地域だけでなく他地域を学習することで、各市のガイドが他の市を含めたストーリー全体を紹介し周遊を促進する取組を行っていく。
- ② 四市の歴史的背景を深掘りし、日本遺産構成文化財の学術的（技術的）価値を再評価・発信していく取組として、四市に所在する高等専門学校などの高等教育機関等と連携し、令和2年度に「旧軍港市日本遺産学術調査研究会」を設立し、「理系で読み解く日本遺産」の取り組みを開始した。これにより、高等教育機関の研究者の参画が図れるほか、学生を巻き込むことで将来に向けた人材育成、確保を図っていく。
- ③ 民間事業者の参画を促進し、地域で活躍するプレイヤーを増加させる。プレイヤー増加の候補としては、今後参入してくるPFI事業者や、商品開発の補助活用事業者など。また、シリアル型であることを生かし、四市の民間事業者同士の連携を高めることで、ノウハウの共有、横展開を行うことで、組織強化ならびに人材の育成を図っていく。

## (5) 日本遺産の取組を行う組織の自立・自走

四市は、戦後から現在に至る歴史的背景の中で旧軍港市振興協議会を設立し、都市の再建、基地対策、観光振興、災害対応等において緊密な関係性、連携・協力体制を構築してきた。こうした四市の強固な関係性をベースとしていることから、行政が中心となり、各市からの負担金を財源として各種施策を展開している。各市の総合計画等に日本遺産は重要な施策と位置付けていることから、今後も継続して負担し、取り組みを推進していく。

また、各市の観光地域づくりの主体であるDMO・観光協会やコンテンツを提供する民間事業者は、行政と連携しながら、日本遺産による観光誘客を実施することで、これらの取り組みによる地域経済の活性化を図る。それにより得られる収益が税収となり、それを再配分することで取組を持続させるとともに、深化させていく。

それ以外に、日本遺産を活用したふるさと納税返礼品で新たな財源の獲得に取り組んでおり、その取り組みを継続していくことにより、安定した税源の確保を目指す。

さらに協議会自身においても四市連携した商品開発を行い、独自の収益を得て新たな事業展開に活用していく。

これらの取り組みにより組織の自立・自走性を高めていく。

## (6) 構成文化財の保存と活用の好循環の創出に向けた取組

鎮守府の日本遺産構成文化財は、各市の歴史そのものであり、また日本の近代化に大きく寄与するなど各市のみならず、我が国にとって重要な財産である。鎮守府の構成文化財の多くは、海軍に関連する建造物が多く、歴史的経緯から行政機関が所管しているため、保全は行政がその責を負っている。行政が所有している場合、その保存費用は税金から支出されるため地域住民の理解が重要である。

そして将来像の実現には構成文化財が良好な状態で保存され、活用されなければ達成できない。これまで記載してきた取り組みにより構成文化財を活用し、その存在価値を各プレイヤーが自覚をすることで、地域住民の文化財保護の機運を醸成していく。

保存の取り組みについては各市の文化財保存活用地域計画に基づき、協議会内の文化部門中心となり実施していく。また、文化財の活用を積極的に働きかけていくことは重要であるが、活用が文化財の消費になってはいけないため、協議会としてはその点に留意し、参画者を多く巻き込んでいく際、鎮守府ストーリーについての理解を促し、構成文化財の利用に関しては適切な措置を講ずるように求める。

なお、文化財の保全には、鎮守府の日本遺産は軍の遺構が多いことから修理費用が大きくなることが想定される。そして日本の近代化を支えた文化財であることから地域住民のみならず、日本にとっても重要な文化財である。このことから文化庁・観光庁の補助も活用していく。

また、構成文化財を指定管理者制度により利活用されている事例もあり、今後の構成文化財の利活用のモデルケースとして、各市で共有し、市と指定管理者との更なる連携の強化につなげていく。

他方で行政以外が構成文化財の所有者である場合は、その保存と活用についての協力を強く依頼するとともに、地域全体で支援できる体制の構築を図る。

そして「ふるさと納税」による寄付について、すでに日本遺産に関連する商品は各市の返礼品のリストにその名を連ねている。将来像に示したブランドが確立されればその価値の高まりにより、ふるさと納税額の更なる増加につなげ、構成文化財の保存・保全等に活用できる安定した財源の確保を目指す。

次に構成文化財の継承については、地域住民全体が文化財の継承者であることは前提である。そして〔人材育成・確保の方針〕のとおり、地域内外に「鎮守府ストーリー」を伝達するプレイヤーが重要な位置にある。文化財保護の機運醸成・継承に寄与することを求め、プレイヤーがシビックプライドの伝承・継承者としての役割を担うことを自覚する。

また「(5) 日本遺産の取り組みを行う組織の自立・自走」にあるとおり、日本遺産を核とした地域活性化により、得られた税収を活用のみならず、保存へ還元していく。

観光庁補助事業や文化庁補助事業等を活用した日本遺産構成文化財の拠点整備（文化観光の推進）や、文化財保存活用地域計画の策定（呉市・舞鶴市・佐世保市（予定））等による日本遺産構成文化財・文化財等の保存・活用・継承の推進など、各市が行う観光・文化施策と協議会における事業を連動・融合させ、効果的に発信することにより、日本遺産「鎮守府」の活用、文化・観光拠点の整備、観光地の面的展開に取り組み、日本遺産事業の自立的・継続的な取組につなげる。

（添付資料6 各市の文化財保存活用地域計画等）

(7) 地域活性化のために行う事業

(7) - 1 組織整備

(事業番号 1 - A)

事業名	日本遺産事業の全体統括を行う組織体制の整備		
概要	日本遺産事業の計画的で円滑な事業実施を図るため、主たる事業運営主体である「旧軍港市日本遺産活用推進協議会」の体制整備（強化）を行う。		
	取組名	取組内容	実施主体
①	協議会の企画・運営体制の整備	効果的・効率的な施策展開を図っていくため、四市担当者の実務レベルでデータ収集、戦略立案等を協議・調整（研究）する運営ワーキンググループの設置や事務局体制の検討など、協議会の企画・運営体制の整備（強化）を行う。	協議会 (各市)
②	多様な主体が参画（連携）した組織体制の整備	四市で行う日本遺産事業は内容も多岐にわたるため、円滑に事業を推進するためには地域の多様な主体との連携の促進が必須となる。協議会組織図に民間事業者等の多様な主体との関係性（役割）を明確に位置づけ、双方が情報を共有し、役割を担いながら事業実施段階において円滑に連携し、業務を推進していくことができる体制を構築する。	協議会 (各市)
③	地域の多様な主体との連携促進	日本遺産事業を推進していくために、各市を中心に観光関連団体や民間事業者等との連携・協力体制を一層促進していくとともに、保存・継承・活用の担い手となる観光ガイドや文化財保存活用団体等の地域プレイヤーの育成・支援、関係づくりを行う。	各市
④	協議会事業の円滑な実施	各市が事業実施段階において民間事業者等の多様な主体と連携・協力しながら事業を円滑に推進し、又協議会の運営委員会、部会長会議においては事業の進捗状況確認、事業計画の策定を行うなど、それぞれが役割を担いながら事業計画に沿った計画的で円滑な事業実施を行う。	協議会 (各市)

年度	事業評価指標	実績値・目標値
2022	運営ワーキンググループの開催回数① 日本遺産事業への民間事業者参画者数②	① 13回 ② 44団体
2023		① 13回 ② 47団体
2024		① 12回 ② 56団体
2025	運営ワーキンググループの開催回数	12回
	日本遺産事業への民間事業者参画者数	56団体
2026	運営ワーキンググループの開催回数	12回
	日本遺産事業への民間事業者参画者数	56団体
2027	運営ワーキンググループの開催回数	12回
	日本遺産事業への民間事業者参画者数	56団体
2028	運営ワーキンググループの開催回数	12回
	日本遺産事業への民間事業者参画者数	58団体
2029	運営ワーキンググループの開催回数	12回
	日本遺産事業への民間事業者参画者数	58団体
2030	運営ワーキンググループの開催回数	12回
	日本遺産事業への民間事業者参画者数	58団体
事業費	2025年度：2,000千円 2026年度：2,000千円 2027年度：2,000千円	
継続に向けた事業設計	協議会において事業計画に沿った計画的で円滑な事業実施を進めていくことから、四市からの負担金をベースに事業を継続していく。	
事業費	2028年度：2,000千円 2029年度：2,000千円 2030年度：2,000千円	
継続に向けた事業設計	協議会において事業計画に沿った計画的で円滑な事業実施を進めていくことから、四市からの負担金をベースに事業を継続していく。	

(7) - 2 戦略立案

(事業番号2-A)

事業名	計画的な日本遺産事業の実施に向けた仕組みの整備		
概要	地域活性化計画に掲げる日本遺産事業の計画的で円滑な事業実施を図るため、データ収集、分析、効果検証、情報共有等に戦略的に対応することができる仕組みを整備する。		
	取組名	取組内容	実施主体
①	マーケティング調査の実施	効果的な施策展開、プロモーションを行うため、協議会HPやSNS等を活用し、日本遺産「鎮守府」の認知度やニーズ等のデータを継続的に収集していく。	協議会 (各市)
②	運営ワーキンググループの設置	データの収集・分析、ターゲットの設定、課題の抽出等、日本遺産事業の中長期的な戦略を四市担当者の実務レベルで検討(研究)・協議する場(運営ワーキンググループ)を設置する。	協議会 (各市)
①	各事業の進捗、目標値、課題の共有	定期的を開催する運営委員会において、各事業の進捗や目標達成状況など必要な情報を共有し、課題に対する対応等を協議し、計画的な事業実施を図る。また、年度目標、事業計画の策定等を適切に行う。	協議会 (各市)
年度	事業評価指標		実績値・目標値
2022	運営委員会の開催回数		4回
2023			3回
2024			3回
2025	運営委員会の開催回数		5回
2026	運営委員会の開催回数		5回
2027	運営委員会の開催回数		4回
2028	運営委員会の開催回数		4回
2029	運営委員会の開催回数		4回
2030	運営委員会の開催回数		4回
事業費	2025年度：5,650千円 2026年度：5,650千円 2027年度：5,650千円		
継続に向けた事業設計	協議会において策定した事業計画等に基づいて計画的、戦略的な事業運営に取り組んでいくことから、四市からの負担金をベースに事業を継続していく。		
事業費	2028年度：5,650千円 2029年度：5,650千円 2030年度：5,650千円		
継続に向けた事業設計	協議会において策定した事業計画等に基づいて計画的、戦略的な事業運営に取り組んでいくことから、四市からの負担金をベースに事業を継続していく。		

(7) - 3 人材育成

(事業番号3-A)

事業名	日本遺産の保存・活用の担い手となる人材の育成・支援
概要	地域一体となって「鎮守府ストーリー」の保存・継承・活用に取り組むため、地域の担い手となる地域プレイヤー等の育成、確保や組織化に向けた支援を行う。

	取組名	取組内容	実施主体
①	地域ガイドの育成・交流事業	各市において観光ガイドを対象とした養成講座、スキルアップ講座等を実施し、日本遺産の主たる地域の担い手となる人材育成を行うとともに、四市間でガイドの相互交流を実施し、効果的な観光案内、プロモーションを行うことができるよう支援を行う。	各市 (協議会)
②	地域の文化財保存活用団体の育成・支援	各市において日本遺産構成文化財の保存・活用等を自主的に担う団体を対象とした日本遺産講座やワークショップ等を開催し、知識の向上、認識の共有を図り、地域全体で日本遺産の保存・活用の推進を図る土壌づくりを行う。また、文化財保存活用支援団体としての組織化等の支援を行う。	各市 (協議会)
③	地域プロデューサーの育成・支援	各市において日本遺産事業の総合的な推進の担い手となる地域プロデューサーの育成・支援(関係づくり)を行うとともに、各市との連携体制の強化を図ることにより、効果的で円滑な事業実施につなげる。	各市
④	組織運営体制の確立	各地域の観光ガイドや文化財保存活用支援団体の運営体制、各市との連携体制を確立し、効果的で円滑な事業実施につなげる。	各地域

年度	事業評価指標	実績値・目標値
2022		① 21回 ② 256回
2023	① ガイド養成講座の開催回数 ② 日本遺産ガイドツアーの実施数	① 38回 ② 186回
2024		① 40回 ② 117回

2025	ガイド養成講座の開催回数	24回
	日本遺産ガイドツアーの実施数	80回
2026	ガイド養成講座の開催回数	24回
	日本遺産ガイドツアーの実施数	84回
2027	ガイド養成講座の開催回数	24回
	日本遺産ガイドツアーの実施数	88回
2028	ガイド養成講座の開催回数	24回
	日本遺産ガイドツアーの実施数	92回
2029	ガイド養成講座の開催回数	24回
	日本遺産ガイドツアーの実施数	96回
2030	ガイド養成講座の開催回数	24回
	日本遺産ガイドツアーの実施数	100回
事業費	2025年度：2,100千円 2026年度：2,100千円 2027年度：2,100千円	
継続に向けた事業設計	地域における日本遺産の保存・活用の担い手の育成等に関わる事業であるため、基本的には各市の自主財源等を活用しながら事業を実施していく。	
事業費	2028年度：2,100千円 2029年度：2,100千円 2030年度：2,100千円	
継続に向けた事業設計	地域における日本遺産の保存・活用の担い手の育成等に関わる事業であるため、基本的には各市の自主財源等を活用しながら事業を実施していく。	

## (7) - 4 整備

(事業番号4-A)

事業名	日本遺産ストーリーに関する施設等の整備・充実		
概要	「鎮守府ストーリー」を地域内外の来訪者に効果的に分かりやすく伝えるため、ストーリーの理解に必要な解説板等の基盤整備（充実）を行う。		
	取組名	取組内容	実施主体
①	四市共通ストーリーブック・ガイドブックの作成	四市固有の歴史・文化のストーリーや貴重な日本遺産構成文化財等を伝える四市版のストーリーブック・ガイドブックの内容を更新し、四市の魅力として発信・活用していく。また、多言語ガイドブックについても内容を更新し、協議会HP等で広く発信する。	協議会 (各市)
②	日本遺産構成文化財多言語解説案内板の現状把握（整備計画）	各市の構成文化財多言語解説案内板の整備状況を把握し、整備の必要な箇所の特 定、整備計画を策定する。	各市
③	日本遺産構成文化財解説案内板の整備（多言語化）	地域内外の来訪者に「鎮守府ストーリー」を幅広く伝えていくため、未整備の多言語解説案内板の整備を行う。なお、多言語化に当たっては、ネイティブによる解説文の翻訳を基本とする。	各市
④	旧軍港市日本遺産活用推進協議会HPの内容等の整備	地域内外の多くの人に「鎮守府ストーリー」、四市の魅力を発信していくため、協議会HPの内容の整備（多言語化、構成文化財へのアクセス方法の明記等）を行う。	協議会 (各市)
⑤	日本遺産ガイドセンター等の拠点整備	日本遺産「鎮守府」のストーリーの全体像、各市の歴史等を伝える機能を有する拠点整備を行い、地域内外の多くの人に「鎮守府ストーリー」の魅力を発信していく。	各市
年度	事業評価指標		実績値・目標値
2022	① 日本遺産構成文化財解説案内板の多言語化の割合 ② 協議会HPへのアクセス数 ③ 日本遺産ガイドセンター等の拠点整備数（累計）		①58% ② -
2023			③ 6件 ③ 60% ② -
2024			③ 7件 ① 65% ②15,912件 ③ 8件

2025	日本遺産構成文化財解説案内板の多言語化の割合	81%
	協議会HPへのアクセス数	16,000件
	日本遺産ガイドセンター等の拠点整備数（累計）	10件
2026	日本遺産構成文化財解説案内板の多言語化の割合	81%
	協議会HPへのアクセス数	16,500件
	日本遺産ガイドセンター等の拠点整備数（累計）	10件
2027	日本遺産構成文化財解説案内板の多言語化の割合	81%
	協議会HPへのアクセス数	17,000件
	日本遺産ガイドセンター等の拠点整備数（累計）	10件
2028	日本遺産構成文化財解説案内板の多言語化の割合	81%
	協議会HPへのアクセス数	17,500件
	日本遺産ガイドセンター等の拠点整備数（累計）	10件
2029	日本遺産構成文化財解説案内板の多言語化の割合	81%
	協議会HPへのアクセス数	18,000件
	日本遺産ガイドセンター等の拠点整備数（累計）	10件
2030	日本遺産構成文化財解説案内板の多言語化の割合	81%
	協議会HPへのアクセス数	18,500件
	日本遺産ガイドセンター等の拠点整備数（累計）	10件
事業費	2025年度：5,030千円 2026年度：5,030千円 2027年度：5,030千円	
継続に向けた事業設計	日本遺産ストーリーを広く伝えるための基盤整備事業であり、四市負担金及び各市自主財源等（国庫補助金等の活用を含む。）を活用しながら継続、安定した事業展開を行う。	
事業費	2028年度：5,030千円 2029年度：5,030千円 2030年度：5,030千円	
継続に向けた事業設計	日本遺産ストーリーを広く伝えるための基盤整備事業であり、四市負担金及び各市自主財源等（国庫補助金等の活用を含む。）を活用しながら継続、安定した事業展開を行う。	

(7) - 5 観光事業化

(事業番号5-A)

事業名	日本遺産体験コンテンツ・商品等の開発・販売
概要	日本遺産「鎮守府のまち」の魅力の向上、発信を通じて観光誘客の動機づけを図り、誘客を促進するため、四市と民間事業者等の多様な主体が連携し、「鎮守府ストーリー」を体験・体感できるコンテンツの開発・提供を促進する。

	取組名	取組内容	実施主体
①	体験素材の洗い出し、開発	各市に所在する日本遺産構成文化財やサブストーリー(歴史・文化・ものづくり・食等)を活かした体験素材の洗い出しを行い、体験コンテンツ・商品等への磨き上げ(開発)を行う。	各市、民間事業者
②	体験コンテンツ等のプロモーション	「鎮守府ストーリー」に関連した体験コンテンツ等を地域内外の来訪者に体験・体感してもらうため、旅行商品への組み込みや商品開発など、民間事業者等へのプロモーションを行う。	各市、民間事業者
③	体験コンテンツ等の販売	開発した体験コンテンツ等を旅行商品の造成や商品化につなげ、OTA等を通じた販売・提供を行う。	民間事業者
④	護守印帳の販売	各市5個所の構成文化財で配布する護守印を集める「護守印帳」を販売し、各市のストーリーを周遊するコンテンツとして販売する。	各市、民間事業者

年度	事業評価指標	実績値・目標値
2022	日本遺産に関連した体験コンテンツ等の造成数 日本遺産関連のふるさと納税返礼品数(種類)	256件 99品
2023		186件 204品
2024		117件 150品
2025	日本遺産に関連した体験コンテンツ等の造成数	集計中
	日本遺産関連のふるさと納税返礼品数(種類)	集計中
	護守印帳の販売数	500冊
2026	日本遺産に関連した体験コンテンツ等の造成数	集計中
	日本遺産関連のふるさと納税返礼品数(種類)	集計中
	護守印帳の販売数	500冊
2027	日本遺産に関連した体験コンテンツ等の造成数	集計中
	日本遺産関連のふるさと納税返礼品数(種類)	集計中
	護守印帳の販売数	500冊
2028	日本遺産に関連した体験コンテンツ等の造成数	集計中
	日本遺産関連のふるさと納税返礼品数(種類)	集計中
	護守印帳の販売数	500冊

2029	日本遺産に関連した体験コンテンツ等の造成数	集計中
	日本遺産関連のふるさと納税返礼品数（種類）	集計中
2030	日本遺産に関連した体験コンテンツ等の造成数	集計中
	日本遺産関連のふるさと納税返礼品数（種類）	集計中
事業費	2025年度：2,410千円 2026年度：2,410千円 2027年度：2,410千円	
継続に向けた事業設計	基本的には、各市と民間事業者等との連携による取組となるため、各市において必要な財源措置を行いながら事業を継続していく。なお、将来的には、民間事業者による体験コンテンツ等の売上収入の協議会への還元など、財源確保の方法の研究を進める。	
事業費	2028年度：2,410千円 2029年度：2,410千円 2030年度：2,410千円	
継続に向けた事業設計	基本的には、各市と民間事業者等との連携による取組となるため、各市において必要な財源措置を行いながら事業を継続していく。なお、将来的には、民間事業者による体験コンテンツ等の売上収入の協議会への還元など、財源確保の方法の研究を進める。	

(7) - 5 観光事業化

(事業番号5-B)

事業名	四市周遊促進事業の展開
概要	日本遺産「鎮守府のまち」の魅力の向上、発信を通じて観光誘客の動機づけを図り、各市への誘客を促進するため、四市周遊促進事業を企画し、広域周遊の実現、交流人口の拡大を行う。

	取組名	取組内容	実施主体
①	四市周遊促進事業の企画・立案	旧軍港市日本遺産活用推進協議会において実施するマーケティング調査等をもとに、ターゲットを絞った効果的な四市周遊促進事業を企画・立案する。	協議会
②	四市周遊促進事業の実施	四市交流グルメイベント、クルーズ船誘致事業をはじめとした四市周遊促進事業を実施する。	協議会
③	四市周遊促進事業の効果検証	四市周遊促進事業参加者に対するアンケート調査や事業実績報告書等をもとに、事業実施に対する効果検証を行い、今後の事業展開につなげる。	協議会

年度	事業評価指標	実績値・目標値
2022		① 1,992 万人 ② 88.8%
2023	① 各市の観光入込客数 ② 事業体験者の満足度	① 2,331 万人 ② 94.1%
2024		① 集計中 ② 91.7%
2025	各市の観光入込客数	2,500 万人
	事業体験者の満足度	90%
2026	各市の観光入込客数	2,700 万人
	事業体験者の満足度	90%
2027	各市の観光入込客数	2,800 万人
	事業体験者の満足度	90%
2028	各市の観光入込客数	2,900 万人
	事業体験者の満足度	90%
2029	各市の観光入込客数	2,950 万人
	事業体験者の満足度	90%
2030	各市の観光入込客数	3,000 万人
	事業体験者の満足度	90%

事業費	2025年度：8,000千円 2026年度：8,000千円 2027年度：8,000千円
継続に向けた事業設計	四市の周遊促進を図る協議会として取り組む事業であり、四市からの負担金をベースに、必要に応じて国庫補助金等の活用も視野に入れながら事業を実施していく。
事業費	2028年度：8,000千円 2029年度：8,000千円 2030年度：8,000千円
継続に向けた事業設計	四市の周遊促進を図る協議会として取り組む事業であり、四市からの負担金をベースに、必要に応じて国庫補助金等の活用も視野に入れながら事業を実施していく。

## (7) - 6 普及啓発

(事業番号6-A)

事業名	学校教育との連携		
概要	日本遺産「鎮守府のまち」の魅力・価値を次世代を担う子どもたちに伝えることにより、理解・関心を高め、郷土に対する愛着、誇りを感じてもらうことができるよう、学校教育と連携した普及啓発を行う。		
	取組名	取組内容	実施主体
①	出前講座、 現地学習等の実施	次世代を担う子どもたちの日本遺産に対する理解度・関心を向上させるため、地域の歴史そのものである日本遺産ストーリーや日本遺産構成文化財等に関する出前講座・現地学習の開催、子どもガイドの育成、副読本の活用など、子どもたちが日本遺産に触れる機会を創出する普及啓発活動を学校（教育委員会）と連携しながら実施する。	各市、 学校
②	教育旅行の誘致	「鎮守府ストーリー」は四市のまちの発展の歴史そのものであり、その内容は日本の近代化につながる産業技術学習や平和学習の素材に十分なり得るものである。地域内外の次世代を担う子どもたちに四市に対する理解・関心を深めてもらうため、教育旅行の誘致を行う。	各市
③	子どもたちの 理解度調査	地域の子どもたちが日本遺産ストーリーを理解し、地域に愛着を持っているかどうか等の理解度を調査する。	各市
年度	事業評価指標		実績値・目標値
2022	① 子どもたちが日本遺産ストーリーを理解している（地域に愛着を持っている）割合	③ 出前講座、現地学習等に参加した人数	① 91.8% ②8,548人
2023			① 95.1%②10,106人
2024			①集計中 ②8,526人
2025	子どもたちが日本遺産ストーリーを理解している（地域に愛着を持っている）割合		90%
	出前講座、現地学習等に参加した人数		集計中
2026	子どもたちが日本遺産ストーリーを理解している（地域に愛着を持っている）割合		90%
	出前講座、現地学習等に参加した人数		集計中
2027	子どもたちが日本遺産ストーリーを理解している（地域に愛着を持っている）割合		90%

	出前講座、現地学習等に参加した人数	90%
2028	子どもたちが日本遺産ストーリーを理解している (地域に愛着を持っている) 割合	集計中
	出前講座、現地学習等に参加した人数	90%
2029	子どもたちが日本遺産ストーリーを理解している (地域に愛着を持っている) 割合	集計中
	出前講座、現地学習等に参加した人数	90%
2030	子どもたちが日本遺産ストーリーを理解している (地域に愛着を持っている) 割合	集計中
	出前講座、現地学習等に参加した人数	90%
事業費	2025 年度 : 8,000 千円 2026 年度 : 8,000 千円 2027 年度 : 8,000 千円	
継続に向けた 事業設計	基本的には、各市と学校等との連携による取組となるため、各市において必要な財源措置を行いながら事業を継続する。	
事業費	2028 年度 : 8,000 千円 2029 年度 : 8,000 千円 2030 年度 : 8,000 千円	
継続に向けた 事業設計	基本的には、各市と学校等との連携による取組となるため、各市において必要な財源措置を行いながら事業を継続する。	

## (7) - 6 普及啓発

(事業番号6-B)

事業名	地域住民への普及啓発		
概要	日本遺産「鎮守府のまち」の魅力・価値を地域住民が理解し、地域の誇りに思えるよう、地域住民に対する普及啓発活動を継続的に行う。		
	取組名	取組内容	実施主体
①	日本遺産を学び、触れる機会の提供	広く地域住民の日本遺産に対する理解度・関心を向上させるため、日本遺産マンス（日本遺産WEEK）や講演会・講座の開催等、日本遺産ストーリーや日本遺産構成文化財等に触れ、学び、感じる事ができる機会を提供する。	各市、協議会
②	日本遺産学術調査研究会（日本遺産シンポジウム）	地域住民の日本遺産に対する理解度・関心を向上させるため、高等教育機関と連携し、学術的な視点から日本遺産「鎮守府」の歴史の考察を行う学術調査研究会（シンポジウム）を開催し、より深く日本遺産ストーリーや価値に触れ、学ぶことができる場を提供する。	各市、協議会
③	地域住民の理解度調査	地域住民が日本遺産ストーリーを理解し、地域の誇りに思っているかどうか等の理解度を調査する。	各市
年度	事業評価指標		実績値・目標値
2022	地域住民が日本遺産ストーリーを理解し、誇りに思う割合		86.3%
2023			95.0%
2024			94.3%
2025	地域住民が日本遺産ストーリーを理解し、誇りに思う割合		90%
2026	地域住民が日本遺産ストーリーを理解し、誇りに思う割合		90%
2027	地域住民が日本遺産ストーリーを理解し、誇りに思う割合		90%
2028	地域住民が日本遺産ストーリーを理解し、誇りに思う割合		90%
2029	地域住民が日本遺産ストーリーを理解し、誇りに思う割合		90%
2030	地域住民が日本遺産ストーリーを理解し、誇りに思う割合		90%

事業費	2025年度：8,000千円 2026年度：8,000千円 2027年度：8,000千円
継続に向けた事業設計	基本的には、各市と学校等との連携による取組となるため、各市において必要な財源措置を行いながら事業を継続する。
事業費	2028年度：8,000千円 2029年度：8,000千円 2030年度：8,000千円
継続に向けた事業設計	基本的には、各市と学校等との連携による取組となるため、各市において必要な財源措置を行いながら事業を継続する。

## (7) - 7 情報編集・発信

(事業番号7-A)

事業名	旧軍港市日本遺産活用推進協議会HPを活用した情報発信		
概要	「鎮守府ストーリー」とともに、来訪者が必要とする四市情報を分かりやすく伝え、発信することができるよう、協議会HPの内容等の充実・整備を行う。		
	取組名	取組内容	実施主体
①	協議会HPの情報内容の充実	来訪者等に「鎮守府ストーリー」、四市の魅力等を分かりやすく伝えることができるよう、HP内の情報内容（構成文化財の地図、アクセス、イベント情報等）を整理・充実する。	協議会 (各市)
②	協議会HPの整備	インバウンドを含めた来訪者等に「鎮守府ストーリー」、四市の魅力等を分かりやすく伝えることができるようHPの多言語化を図るとともに、SNS（フェイスブック）による情報発信体制を整備するなど、情報発信体制を強化する。	協議会 (各市)
③	鎮守府ファンの獲得	協議会HP、SNSを通じた情報発信を通じて獲得した顧客（鎮守府ファン）との関係性（エンゲージメント）を構築し、ニーズ把握等のデータ収集につなげる。	協議会 (各市)

## (7) - 7 情報編集・発信

(事業番号7-A)

年度	事業評価指標	実績値・目標値
2022		① —
		② 5,447件
2023	① 協議会HPのアクセス数 ② SNSのフォロワー数	① —
		② 6,919件
2024		① 15,912件
		② 7,514件
2025	協議会HPのアクセス数	16,000件
	SNSのフォロワー数	8,000件
2026	協議会HPのアクセス数	16,500件
	SNSのフォロワー数	8,400件
2027	協議会HPのアクセス数	17,000件
	SNSのフォロワー数	8,700件
2028	協議会HPのアクセス数	17,500件
	SNSのフォロワー数	8,900件
2029	協議会HPのアクセス数	18,000件
	SNSのフォロワー数	10,000件

2030	協議会HPのアクセス数	18,500件
	SNSのフォロワー数	10,000件
事業費	2025年度：260千円 2026年度：260千円 2027年度：260千円	
継続に向けた事業設計	日本遺産ストーリー、四市の魅力を発信するという協議会としての事業であることから、四市からの負担金をベースに事業を実施する。	
事業費	2028年度：260千円 2029年度：260千円 2030年度：260千円	
継続に向けた事業設計	日本遺産ストーリー、四市の魅力を発信するという協議会としての事業であることから、四市からの負担金をベースに事業を実施する。	

## 各市の長期的構想（総合計画、観光振興計画等）における日本遺産の位置づけ

### 1 長期総合計画への位置づけ

#### (1) 横須賀市「YOKOSUKA ビジョン 2030 横須賀市基本構想・基本計画（R4～R11）」

開国や旧軍港都市の歴史、海やみどりの豊かな自然環境など、地域資源の魅力を磨くとともに、ストーリー化を図ることで、確固としたブランド力を築きます。（観光・文化：地域資源のブランド化と発信）

#### (2) 呉市 「第5次呉市長期総合計画前期基本計画（R3～R7年度）」

呉市特有の歴史や文化など地域の特性を活かしながら、観光客のニーズに応じた付加価値の高いサービスを提供することによって、観光産業の質を向上させる。（観光振興策の展開）

市民、民間団体等と連携し、地域の歴史的魅力である日本遺産などを積極的に情報発信することで、文化財の適切な保存と積極的な活用による地域の活性化を図る。（文化財の保存・活用）

横須賀市、呉市、佐世保市、舞鶴市の旧軍港四市が協力して、基地周辺対策や旧軍港市転換法に基づく旧軍用財産の転活用、災害時の相互応援などに取り組む。（広域連携の推進：旧軍港市との連携の推進）

#### (3) 佐世保市 「第7次佐世保市総合計画（R2～R9年度）」

佐世保市を代表する観光地である西海国立公園で、世界で最も美しい湾クラブに加盟した九十九島とハウステンボスに加え、世界文化遺産「黒島の集落」や2つの日本遺産「鎮守府」と「三川内焼」をはじめとした本市の魅力豊かな地域資源の更なる磨き上げと情報発信、誘致活動を関係機関と連携して行うことで、国内外からの交流人口の増加を図り、観光消費額の拡大に繋げる。

#### (4) 舞鶴市 「第7次舞鶴市総合計画（R1～R8年度）」

舞鶴の観光ブランドである「赤れんが」と「海・港」を中心に、舞鶴ならではの多様な歴史や文化、自然、食など、地域の魅力的な観光資源を掘り起し、観光振興による交流人口の拡大を図るとともに、市民が愛着の持てる観光まちづくりを進めるにあたり、以下2つの事業の推進を図る。

##### ① 海軍ゆかりの地域資源「日本遺産」観光交流ゾーンの整備

東郷邸、海軍記念館、海上自衛隊北吸棧橋から赤れんがパークに至るエリアを「日本遺産」を巡る観光交流ゾーンとして位置づけ、広くプロモーションすることにより、赤れんがパーク来場者の増大を図る。

## 【添付資料 1】

### ② 海軍ゆかりの地域資源 赤れんが周辺等まちづくり事業の推進

年間 150 万人を受け入れる日本有数の一大交流拠点をつくるべく、防衛省「まちづくり支援事業」を活用して、本市の観光戦略拠点である「舞鶴赤れんがパーク」を中心に、周辺地域を一体的に整備する。また、「日本遺産」と「日本の 20 世紀遺産 20 選」の 2 つのブランドを生かした観光誘客を図るとともに、積極的な民間活力の導入や、市街地も含めたエリアマネジメントにより、まちなかの活性化につなげ、「海軍ゆかりのまち舞鶴」のブランドを形成する。

## 2 観光振興計画等への位置づけ（他の観光施策との連携）

### (1) 横須賀市

#### ①「横須賀市観光立市推進基本計画」（H28 年度策定）及び「横須賀市観光立市推進アクションプラン」（R4 年度策定）の策定

計画の中では、日本遺産を観光資源として捉え、関係市との連携により相乗効果を図ることとしている。

#### ②「よこすかルートミュージアム」

日本遺産を含む市内に点在する近代化遺産や文化、自然などをサテライトとして設定、ルートで繋ぐことで、市全体をミュージアムとして捉える新しい横須賀の楽しみ方を提案している。

### (2) 呉市

#### ①「呉市観光振興計画（R3 年度策定）」

マーケティングの視点を取り入れ、顧客ニーズに基づき観光施策に戦略的に対応するとともに、新たな観光推進体制の構築を検討していく。

本計画は、今後の観光の在り方の方向性を示す指針であるため、個別具体の取組については示していないが、取組の方向性の一つとして、「呉ならではの観光プロダクトの充実」を掲げている。今後は、呉市の貴重な地域資源である日本遺産（鎮守府関連遺産等）を民間事業者等と一体となって、ニーズに基づき磨き上げ、体験プログラム等の商品・サービスの開発・提供に努めていく。

#### ②「呉海自カレー事業（H27 年度開始）」

シーララリー、呉海自カレーフェスタ等の取組を通じて、海軍鎮守府時代から今につながる食文化、日本遺産の魅力を発信し、誘客促進に繋げる。

#### ③「呉・大博覧会」事業（令和 6 年度～ ）

呉市海事歴史科学館（大和ミュージアム）の大規模リニューアルによる休館期間（令和 7 年 2 月から令和 8 年 3 月）に企業や各種団体等と一緒に日本遺産等の歴史・文化など呉市の魅力をいかした地域の活性化を目的に「呉・大博覧会」の名称を使用してイベント・行事を行うものであり、呉市ファンの獲得及び誘客促進につなげる。

(3) 佐世保市

「日本遺産「鎮守府」の情報発信機能を持つ歴史公園」の供用開始（R8年度）

佐世保市には、日本遺産「鎮守府」の構成文化財（近代化遺産）が市内各所に点在していることから、「鎮守府」全体を説明・案内するガイダンス機能の設置が求められている。そこで、佐世保鎮守府倉庫跡遺跡（立神広場）を活用し、日本遺産「鎮守府」の情報発信機能を有する歴史公園として令和8年度中の供用開始を目指して整備を図っている。

（基本理念）佐世保の昔と今をつなぐフィールドミュージアム  
～日本遺産を活かした体感と学びの拠点づくり～

（基本方針）

- ・ 佐世保フィールドミュージアムの基点となる広場
- ・ 郷土愛と郷土の誇りを醸成する学びの場となる広場
- ・ 多様な世代が集い楽しむ広場

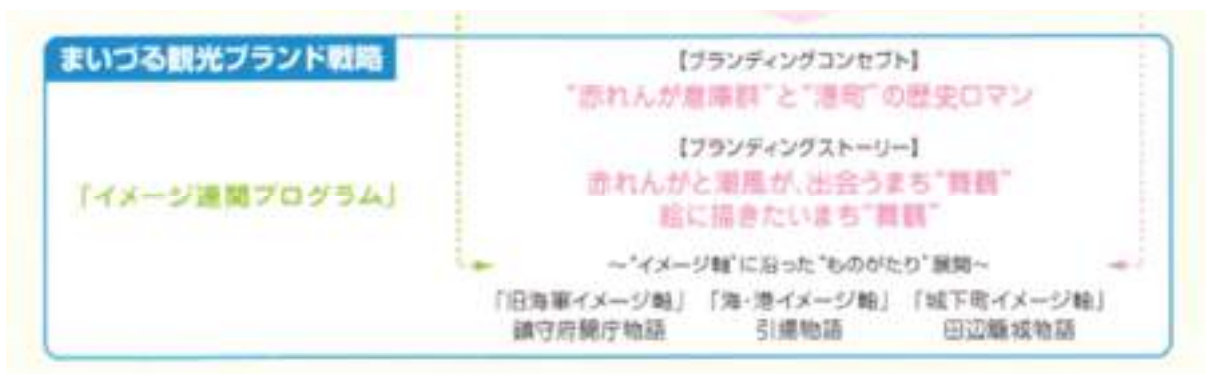
「佐世保市観光振興羅針盤」（2024年度～2027年度）

【基本戦略2 多様な観光資源（自然、歴史、食、離島等）を活用した魅力創出・情報発信・誘客】

- ② テーマ・ストーリー性を重視した観光コンテンツの磨き上げと魅力創出  
ア 佐世保フィールドミュージアム（日本遺産「佐世保鎮守府」）を活用した観光誘客の推進
- ④ 広域連携を活用した観光客の誘客促進  
ウ 日本遺産“鎮守府”“窯業圏”を活用した周遊促進

(4) 舞鶴市

まいづる観光ブランド戦略から抜粋



「旧軍港市日本遺産活用推進協議会」令和7年度～令和12年度事業計画表(案) (「日本遺産を通じた地域活性化計画」事業区分整理表)

事業区分	R4年度～R6年度で実施した事業	今後6年間(R7年度～R12年度)で取り組む事業(各市実施分を含む。)
1 組織整備 (地域間連携・リーダーシップ・民間連携)	<ul style="list-style-type: none"> <li>協力企業連携(ANA・R4～R6)</li> <li>民間事業者等の多様な主体と連携促進</li> <li>日本遺産学術調査研究会(R4～6)</li> <li>協議会運営体制の強化</li> <li>年度目標、事業計画等の策定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(継)協力企業と連携した組織運営</li> <li>(拡)民間事業者等の多様な主体の参画推進と連携促進</li> <li>(拡)日本遺産学術調査研究会(産官学の連携促進、シンポジウムの開催)</li> <li>(拡)協議会運営体制の強化(運営ワーキンググループの設置、民間連携体制の明確化、事務局体制の検討等)</li> <li>(継)年度目標、事業計画等の策定</li> </ul>
2 戦略立案 (長期的戦略・マーケティング調査)	<ul style="list-style-type: none"> <li>協議会HP、SNS等を通じたマーケティング調査</li> <li>次期地域活性化計画等の策定、戦略立案の強化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(拡)協議会HP、SNS等を通じたマーケティング調査(認知度・ニーズ調査等)</li> <li>(継)次期地域活性化計画等の策定、戦略立案の強化</li> </ul>
3 人材育成 (地域プロデューサー・地域民間プレイヤー・日本遺産ガイド)	<ul style="list-style-type: none"> <li>ガイド育成(ボランティアガイド養成講座の開催等)</li> <li>ガイド交流事業(四市ガイドの相互交流・研鑽)</li> <li>「地域プレイヤー(団体)」の育成・支援</li> <li>「地域プロデューサー」の育成・支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(継・市)ガイド育成(ボランティアガイド養成講座の開催等)</li> <li>(継)ガイド交流事業(四市ガイドの相互交流・研鑽(横須賀市))</li> <li>(拡・市)「地域プレイヤー(団体)」の育成・支援(ガイド、保存・活用団体等の育成、組織化支援等)</li> <li>(継・市)「地域プロデューサー」の育成・支援(各市の観光協会、DMO等の育成、連携、支援等)</li> </ul>
4 整備 (ストーリーを伝える仕組み・構成文化財の継承(ハード・ソフト))	<ul style="list-style-type: none"> <li>日本遺産構成文化財解説案内板等の多言語化</li> <li>四市共通ストーリーブック・ガイドブックの作成</li> <li>日本遺産ガイドセンター等の拠点整備</li> <li>東郷元帥ゆかりのイチョウ事業(R4舞鶴市)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(拡・市)日本遺産構成文化財解説案内板等の設置及び多言語化の推進</li> <li>(継)四市共通ストーリーブック・ガイドブックの作成(内容更新・増刷)(多言語ガイドブックを含む。)</li> <li>(継)ガイド交流事業(四市ガイドの相互交流・研鑽)</li> <li>(継)東郷元帥ゆかりのイチョウ事業(R8佐保市)</li> <li>(新)協議会HPの多言語化</li> <li>(継・市)日本遺産構成文化財の保存、整備活用の推進</li> </ul>
5 観光事業化 (ストーリーの体験・観光インフラ、商品化体制)	<ul style="list-style-type: none"> <li>ライト層誘客促進・情報発信事業(HPでの誘客事業)(R4)</li> <li>コア層周遊促進エンゲージメント向上事業(四市周遊の促進)</li> <li>旧軍港四市グルメ交流会(四市連携イベント)(R4～6)</li> <li>クルーズ船誘致事業(R4～6)</li> <li>旅行社・DMO等と連携した旅行商品の造成、体験コンテンツ開</li> <li>各市観光施策等との連動(拠点整備、体験コンテンツ開</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(拡)ライト層誘客促進・情報発信事業</li> <li>(拡)コア層周遊促進エンゲージメント向上事業(仮)(護守印帳による四市の周遊のさらなる拡大)</li> <li>(継)旧軍港四市グルメ交流会(四市連携イベント)(R7横須賀市、R8佐保市、R9呉市)</li> <li>(継)クルーズ船誘致事業</li> <li>(継・市)旅行社・DMO等と連携した旅行商品の造成、体験コンテンツ開発・提供等</li> <li>(新)四市民間事業者の連携(クルーズサミット事業の拡大・観光協会間の連携・四市をまたいだ民間事業者の連</li> </ul>
6 普及啓発 (学校を通じた普及活動・地域での高い認知度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>日本遺産シンポジウム(日本遺産学術調査研究会連</li> <li>日本遺産学術調査研究会(R4佐保市、R5横須賀市、</li> <li>日本遺産マンス)(日本遺産構成文化財の特別公開等)</li> <li>小学生向け普及啓発(出前講座・現地学習等)(R4～6)</li> <li>地域住民向け普及啓発(講演会・講座・WS等)(R4～6)</li> <li>教育旅行の誘致(R4～6)</li> <li>各市文化施策等との連動(R4～6)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(継)「日本遺産シンポジウム」(日本遺産学術調査研究会との連携)</li> <li>(継)日本遺産学術調査研究会(R7呉市、R8佐保市、R9横須賀市)</li> <li>(拡)「日本遺産マンス」(日本遺産構成文化財の特別公開等)</li> <li>(継・市)小学生向け普及啓発(出前講座・現地学習等)</li> <li>(継・市)地域住民向け普及啓発(講演会・講座・WS等)</li> <li>(継・市)教育旅行の誘致</li> <li>(継・市)各市文化施策等との連動(文化財の保存・活用、支援団体の育成等)</li> </ul>
7 情報編集・発信 (継続的な情報発信体制・顧客とのエンゲージメント:関係性・つながり)	<ul style="list-style-type: none"> <li>各種媒体(雑誌・メディア等)を通じた情報発信</li> <li>協議会HP、SNS(フェイスブック)等を活用した情報発信</li> <li>インバウンド向け情報発信(四市ストーリー、観光素材等)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(継)各種媒体(雑誌・メディア等)を通じた情報発信</li> <li>(拡)協議会HP、SNS(フェイスブック)等を活用した情報発信(顧客とのエンゲージメントの醸成)</li> <li>(継)インバウンド向け情報発信(四市ストーリー、観光素材等)</li> </ul>

# 旧軍港四市における「日本遺産を活用した地域活性化に向けた取組」イメージ (R7～R12)

## 【今後の課題】

- 課題① 民間連携の推進  
→ 各市や市を跨いだの民間事業者の参画・強化促進
- 課題② 価値創造  
→ 広域コンテンツの造成・強化
- 課題③ 情報発信力の強化  
→ ストーリーを一般化し広く浸透させる

## 【今後の取組テーマ】

- 「鎮守府ストーリー」を市民の誇りとし、多くの人に伝えていく取組の強化 (継承・発信・戦略・観光事業等)
- 事業運営体制 (民間との連携強化)

## 【目指すべき将来の姿】

- 四市の魅力・価値を将来に向けて継承・発信
- 広域周遊の実現、鎮守府のブランド化
- 各都市の活性化、持続可能な地域づくり
- ※ 四市価値の明確化、日本遺産を核とした広域的な都市間連携の推進 (モデル)、平和理念の追求

## ■ 事業運営体制

### 旧軍港市日本遺産活用推進協議会

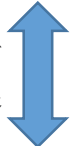
- (構成団体)
- ・ 旧軍港四市 (横須賀市・呉市・佐世保市・舞鶴市)
  - ・ 各市商工会議所, 観光協会ほか

運動 (強化)



各市の観光・文化施策 (横須賀・呉・佐世保・舞鶴)

連携・協力 (促進)



### 多様な主体 (地域住民・民間事業者等)

- |                    |            |
|--------------------|------------|
| 市民・観光ガイド・保存活用団体    | 観光関連事業者    |
| 高等教育機関 (高専等)       | DMO・観光関連団体 |
| 金融機関 (銀行・信用金庫等)    | 宿泊・交通事業者   |
| 国・県 (文化庁・観光庁・防衛省等) | など         |

## ■ 取組の概要 (4本柱)

### 1 持続可能な組織運営体制の構築 / 戦略立案

- 事業区分: 「1 組織整備・2 戦略立案」
- 民間事業者等との連携促進・戦略立案の強化 → 事業全体の底上げ
  - 事業例・協議会を中心とした事業運営体制の強化 (民間連携促進)
    - ・ 協議会HP・SNS等を活用したマーケティング調査
    - ・ 年度目標、事業計画等の策定 など

### 3 日本遺産の観光事業化 / 誘客促進

- 事業区分: 「5 観光事業化」
- 地域資源の活用、体験提供 → 誘客促進・交流人口の拡大
  - 事業例・四市周遊促進事業、クルーズ船誘致事業、グルメ交流会
    - ・ 旅行会社等と連携した旅行商品等の開発・造成
    - ・ **四市を跨いだクルーズ船事業者間の連携**
    - ・ 各市における観光施策との連動 など

### 2 日本遺産の普及啓発 / 受入環境の整備

- 事業区分: 「3 人材育成・4 整備・6 普及啓発」
- 人材育成、保存・啓発・継承、環境整備 → 市民の誇り、基盤整備
  - 事業例・地域プレイヤー、地域プロデューサーの育成・支援
    - ・ 日本遺産マンス、学校・地域住民に対する普及啓発
    - ・ 各市における文化施策との連動 など

### 4 日本遺産の再評価・継承 / 情報発信

- 事業区分: 「7 情報発信」
- 学術的価値の再評価、効果的な情報発信 → 認知度向上、将来への継承
  - 事業例・日本遺産学術調査研究事業 (日本遺産シンポジウム)
    - ・ 協議会HP・SNS・メディア等を活用した情報発信
    - ・ インバウンド関連事業 (ストーリー等の発信) など
    - ・ **ガイド交流会の実施と強化**

## 旧軍港市振興協議会

### 旧軍港市日本遺産活用推進協議会

【旧軍港市日本遺産活用推進協議会 部会長会議】

【役割】

- ・事業方針・事業計画等の策定
- ・予算・決算承認
- ・マーケティング調査

運営委員会  
【委員長】

事務局

【旧軍港市振興協議会 正副会長会議】

理事会

【横須賀部会】  
・横須賀市  
・観光協会  
・商工会議所  
・集客促進  
実行委員会

【呉部会】  
・呉市  
・観光協会※1  
・商工会議所

【佐世保部会】  
・佐世保市  
・観光協会※2  
・商工会議所

【舞鶴部会】  
・舞鶴市  
・観光協会※3  
・商工会議所

【旧軍港市クルーズ  
振興協議会】  
・横須賀市  
・呉市  
・佐世保市  
・舞鶴市

横須賀市  
国際交流・  
基地政策課

呉市  
総務課

佐世保市  
基地政策局

舞鶴市  
企画政策課

※1一般社団法人ツリズムKURE (R74～)

※2公益財団法人佐世保観光コンベンション協会

※3一般社団法人京都府北部地域連携都市圏振興社舞鶴地域本部(海の京都DMO)

【各市における多様な主体（地域住民・民間事業者等）】

- ・市民・観光ガイド・保存活用団体 : 役割（日本遺産ストーリー等の保存・継承・活用）
  - ・観光関連事業者 : 役割（日本遺産ストーリーを活用した観光事業化：商品造成、コンテンツ開発等）
  - ・DMO・観光連絡団体 : 役割（日本遺産ストーリーを活用した観光事業化：商品造成、コンテンツ開発等）
  - ・高等教育機関（高専等） : 役割（日本遺産ストーリー、構成文化財等の学術的調査・研究：価値の明確化、発信）
  - ・金融機関（銀行・信用金庫等） : 役割（ネットワークを活用した商品開発、周遊促進事業化）
  - ・宿泊・交通事業者 : 役割（日本遺産ストーリーを活用した観光事業化：商品造成、コンテンツ開発等）
  - ・国・県（文化庁・観光庁・防衛省等） : 役割（日本遺産事業の推進に関する指導・助言、補助事業の活用）
- ※日本遺産事業の実施段階において、協議会・各市と連携（事業ごと）に多様な主体が連携・情報共有）

## 旧軍港市日本遺産活用推進協議会規約

平成 28 年 6 月 7 日

(名称)

第 1 条 本協議会は、旧軍港市日本遺産活用推進協議会と称する。

(位置付け)

第 2 条 本協議会は、旧軍港市振興協議会内に位置付ける。

(目的)

第 3 条 本協議会は、日本遺産認定に係る四市連携事業の実施並びに事業の推進に関し必要な事項を協議することをもって目的とする。

(組織)

第 4 条 本協議会は、旧軍港四市の市（次条において「四市」という）、観光協会、商工会議所等で構成する次の部会の連合体として組織する。

- (1) 横須賀部会
- (2) 呉部会
- (3) 佐世保部会
- (4) 舞鶴部会

(役員)

第 5 条 本協議会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1 名
  - (2) 部会長 4 名（四市の長。内 1 名は会長兼務とする）
- 2 会長は、部会長において互選する。
  - 3 会長の任期は 2 年とする。

(役員職務)

第 6 条 会長は、本協議会を代表する。

- 2 部会長は、会長を助け会長に事故あるときは会長の職務を代行する。
- 3 役員会は、年 1 回開催し、本協議会の基本的方向性その他の重要事項を協議する。

(運営委員会)

第 7 条 運営委員は、各部会より 3 名以内の必要数を各部会長が選任する。

- 2 運営委員長は、会長を務める部会の運営委員のうちから 1 名が務める。
- 3 運営委員長は、運営委員会の議長を務める。
- 4 運営委員会は必要ある場合に随時会長がこれを招集する。
- 5 運営委員は、運営委員会において本協議会常時の案件を討議推進する。

(顧問及び参与)

第8条 本協議会の顧問及び参与は、旧軍港市振興協議会の顧問及び参与をもって充てる。

- 2 顧問及び参与は、本協議会の重要事項について諮問を受け、又は役員会に出席して意見を述べる。

(アドバイザーの委嘱等)

第9条 会長は、日本遺産や地域振興について専門知識を有する者をアドバイザーとして委嘱することができる。

- 2 会長は、旧軍港四市に関して知見を有する者を必要に応じて役員会、運営委員会に招へいし意見を聴取することができる。

(経費)

第10条 本協議会の経費は、補助金、旧軍港市負担金その他の収入をもって充てる。

(事務局)

第11条 本協議会の庶務は旧軍港市振興協議会事務局が務める。

(運営上の必要事項)

第12条 この規約に定めるもののほか、本協議会の運営に関する必要な事項は、部会長の同意を得て会長が定める。

附則

この規約は、平成28年6月7日から施行する。

## 各市の文化財保存活用地域計画等

### 1 横須賀市

「史跡東京湾要塞跡猿島砲台跡千代ヶ崎砲台跡保存活用計画」の策定

「史跡東京湾要塞跡猿島砲台跡千代ヶ崎砲台跡整備基本計画」の策定

### 2 呉市

「呉市文化財保存活用地域計画」の策定（令和6年度～12年度）

※令和6年7月19日 文化庁認定

日本遺産構成文化財を含めた地域の多様な文化財の掘り起しを行い、新たに見いだされた文化財の保護につなげるとともに、地域全体で文化財の保存・活用・継承の推進を図る。

また、「くれ歴史文化遺産コンシェルジュ」を育成し、文化財保存活用支援団体としての指定を目指す。文化財の保存・活用の担い手となることを目指す。

#### 「文化・芸術体験活動事業（ふるさと文化探訪事業）」の実施

国の「重要文化財」である旧呉鎮守府司令長官官舎（日本遺産構成文化財）や呉の文化や歴史を紹介している大和ミュージアムを訪ねることにより、呉市の文化と歴史を知り、郷土呉市を愛する心を育てる目的として、小学校高学年を対象にふるさと文化探訪事業を実施している。

### 3 佐世保市

「日本遺産ユニークベニュー」「旧軍港市からの教育旅行の受け入れ」の実施

日本遺産「鎮守府」の構成文化財を活用したユニークベニュー（アート展等）の取組による集客対策を実施している。

また、日本遺産「鎮守府」の歴史ストーリーの次世代への継承のために、認定地域の小・中学校、高校、生涯学習等における学習体験の機会創出並びに教育旅行を活用した啓発普及の取組を推進している。

#### 「立神広場整備活用計画」

立神広場は、1889（明治22）年に開庁した佐世保鎮守府の関連施設で、明治期から昭和期の建物遺構が残る埋蔵文化財包蔵地である。敷地内には、市内における最古級の煉瓦倉庫（現：立神音楽室）が現存する。これらは現在、国有財産（財務省）であり、佐世保市では昭和62年に国から管理委託を受けている。この立神広場について、その価値を顕在化し、軍転法に基づく国から本市への譲渡を目指すとともに、文化財の価値を活かした歴史公園及び日本遺産「鎮守府」拠点施設としての整備を図るため、適切な保存と整備活用などに関する基本的な方針について平成31年3月に策定したものである。

【整備計画（案）】

- ・日本遺産「鎮守府」ガイドンス施設（新築）
- ・展示・休養施設（既存煉瓦倉庫）
- ・埋蔵遺構の基礎を公開した芝生広場
- ・周辺を展望できる築山 など

「佐世保市観光振興羅針盤」（2024年度～2027年度）

【基本戦略2 多様な観光資源（自然、歴史、食、離島等）を活用した魅力創出・情報発信・誘客】

- ②テーマ・ストーリー性を重視した観光コンテンツの磨き上げと魅力創出  
ア 佐世保フィールドミュージアム（日本遺産「佐世保鎮守府」）を活用した観光誘客の推進
- ④ 広域連携を活用した観光客の誘客促進  
ウ 日本遺産“鎮守府”“窯業圏”を活用した周遊促進

#### 4 舞鶴市

「舞鶴市文化財保存活用地域計画」（令和3年度～12年度）

※令和3年7月16日文化庁認定

（以下、日本遺産関連個所抜粋）

基本方針1：歴史文化の魅力を探る・学ぶ

- ・調査の継続と史跡整備等  
舞鶴を特徴づける遺産（日本遺産構成文化財含む）の調査を進める。

基本方針2：歴史文化の魅力を活かす・発信する

- ・歴史文化遺産を活用した観光振興
- ・舞鶴らしい歴史的建造物（日本遺産構成文化財含む）の活用
- ・地域素材を活かした特産品づくりなどの企画開発と6次産業化
- ・歴史文化遺産の多様なプロモーションの拡充
- ・資料館等の連携による情報発信の強化

基本方針5：歴史文化ストーリーを構成する関連文化財群の保存・活用を進める

オ. 関連文化財群「舞鶴鎮守府開庁により築かれた歴史文化」の保存・活用

- ・旧舞鶴鎮守府関連文化財群の総合調査の実施
- ・赤れんが倉庫群の保存・活用
- ・日本遺産構成文化財の活用
- ・赤れんが倉庫群での展示拡充
- ・歴史的建造物の活用機会の創出
- ・赤れんが周辺の景観づくり